

京丹後市庁舎増築棟整備基本計画



令和4年3月
京丹後市

令和4年6月改正

目 次

第1章 はじめに

1 庁舎増築棟整備検討の経緯	1
2 庁舎増築棟整備基本計画策定の目的・位置付け	1
3 各種計画との整合	1

第2章 現庁舎の現状と課題

1 現庁舎の概要	5
2 現庁舎の現状と課題	6
3 庁舎増築棟整備の必要性	13

第3章 庁舎増築棟整備の基本的な考え方

1 基本理念及び基本方針の設定	14
2 庁舎増築棟整備の導入機能	17

第4章 庁舎増築棟整備計画

1 庁舎増築棟の敷地範囲及び敷地条件	31
2 本庁機能の集約化	32
3 庁舎増築棟の建物配置	34
4 峰山総合福祉センターの在り方	36
5 庁舎増築棟整備の必要規模・施設計画	38
6 庁舎増築棟整備の範囲	47

第5章 庁舎増築棟整備の概算事業費及び事業スケジュール

1 概算事業費	48
2 事業スケジュール	48

1 庁舎増築棟整備検討の経緯

京丹後市は平成16(2004)年に6町が合併して誕生しました。現在、市役所の位置は、旧峰山町の庁舎に、その他、旧5町の庁舎は支所（市民局）に位置付けるとともに、大宮庁舎には農林水産部と教育委員会事務局を、網野庁舎には商工観光部、建設部を、丹後庁舎には上下水道部を配置し、「分庁舎方式」として行政運営を行っています。

平成24(2012)年頃から、「分庁舎方式」の今後の在り方として、審議会等（まちづくり委員会、行政評価委員会）から本庁機能の集約化について意見が出る中で、平成27年2月に京丹後市役所本庁舎整備検討委員会からの答申を受け、「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針」を策定しました。以降、「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針」に基づき、更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上に向けて、庁舎整備や庁舎再配置といった本庁機能の集約化の在り方について検討を重ねてきました。

令和2(2020)年に新たに条例設置した京丹後市庁舎整備検討委員会において、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づく庁舎整備（A案）・庁舎再配置（B案）に係る推進状況の検討、評価及び庁舎整備・庁舎再配置の今後の在り方について、慎重かつ様々な観点から審議され、庁舎整備（A案）を優位とする答申を受けました。

この答申を踏まえ、令和3(2021)年7月にまちづくりグランドデザイン推進事業として、都市拠点等の在り方及び網野庁舎跡地活用構想の検討とともに、庁舎増築棟整備に向けた基本計画の検討に着手しました。

2 庁舎増築棟整備基本計画策定の目的・位置付け

庁舎増築棟整備基本計画は、現在の庁舎の状況や課題を明らかにした上で、庁舎増築棟整備に向けた基本的な方向性や考え方などをまとめたもので、今後の設計段階において、より詳細な検討を行うまでの指針となり、必要な条件を示すものとして位置付けます。

なお、本計画の策定にあたっては、有識者や団体の推薦を受けた方で構成する「京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議」のほか、市職員のワークショップ、パブリックコメントなどの実施により市民の意見を取り入れながら検討してきましたが、今後も新たに生じる社会的変化などへ柔軟に対応していきます。

3 各種計画との整合

主に次の計画との整合を図りながら、今後の庁舎増築棟整備を進めます。

- ・第2次京丹後市総合計画（平成27年度～令和6年度）
- ・京丹後市都市計画マスタープラン（平成28年度～令和6年度）
- ・第4次京丹後市行財政改革大綱（令和3年度～令和6年度）
- ・新市建設計画（平成31年3月変更）

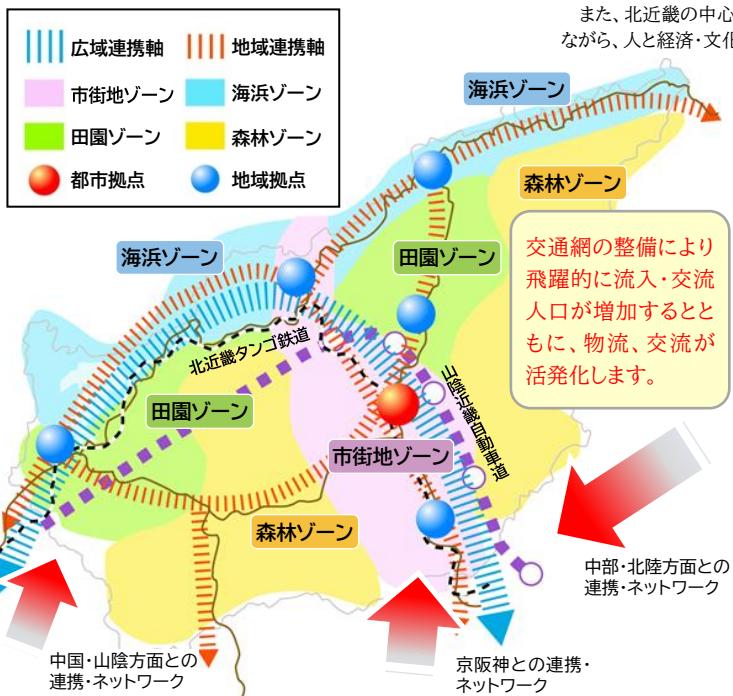
庁舎増築棟整備に関するこれまでの経緯

時 期	内 容
平成 24 年2月	<p>京丹後市まちづくり委員会が「分庁舎方式の今後の在り方について」を答申 最終的には分庁舎を廃止し、本庁機能を1か所に集中配置するべきであるが、主に市有財産の有効利用の観点から、当面は分庁舎方式で運用</p>
平成 25 年 10 月	<p>京丹後市行政評価委員会が「京丹後市外部評価報告書」を提出 分庁舎方式の今後の在り方については、歳出抑制の視点からも重要なことであり、できるだけ早急に分庁舎を集約して効率化を図ることを検討すべき</p>
平成 26 年 12 月	<p>「第3次京丹後市行財政改革大綱」を策定 合併による行財政改革の効果をより一層発揮するため、本庁機能の集約化についても検討を進めていく必要がある</p>
平成 27 年 2 月	<p>「京丹後市役所本庁舎整備検討委員会条例」を制定 ①本庁機能の集約化に係る基本方針に関すること ②本庁舎の整備規模、整備内容その他整備に必要な基本計画等に関すること等を所掌</p>
平成 27 年 2 月	<p>京丹後市役所本庁舎整備検討委員会が「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針について」を答申</p>
平成 27 年 3 月	<p>「京丹後市役所本庁機能集約化基本方針」を策定(抜粋)</p> <p>更なる市民の利便性及び行政運営の効率性の向上に向け、次のとおり本庁機能の集約化を図ることとし、ここにその基本方針を定める。</p> <p>1 現在、京丹後市役所の位置として定められている峰山庁舎及びその周辺（以下「峰山庁舎近辺」という。）を必要最小限の費用で整備することにより、大宮庁舎、網野庁舎及び丹後庁舎に存置する本庁機能をできる限り峰山庁舎近辺に集約化する。</p> <p>2 すべての本庁機能を峰山庁舎近辺に集約化することが経費的若しくは物理的な見地から勘案して不利若しくは困難な場合又は他の建物を利用するほうが有利な場合は、建築経過年数が少ない大宮庁舎をできる限り当該他の建物として利活用する。この場合において、市長部局の本庁機能は、できる限り峰山庁舎近辺に集約化する。</p>
平成 27 年 9 月	<p>「新市建設計画」を一部変更 庁舎整備費の合併特例債活用を可能とするため「新市の庁舎については、市民の利便性及び行政運営の効率化を図るために、峰山町及び大宮町の庁舎に本庁機能を集約化し整備するもの…」と変更</p>
平成 27 年 12 月	<p>「京丹後市役所本庁舎整備事業基本計画の骨子」を策定 峰山庁舎については、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づき、防災倉庫を取り壊し4階建ての増築棟を新設</p>
平成 28 年 7 月	<p>「京丹後市都市計画マスターplan」を策定 峰山地域の都市整備方針「峰山駅から市街地までを業務地として位置付け、行政機能の集約化を図り、地域振興機能の充実や、行政サービスの効率化と利便性の向上を推進」</p>

時 期	内 容
平成 29 年 12 月	<p>京丹後市議会「京丹後市役所本庁舎整備調査特別委員会」で庁舎整備方針を説明 (市長の説明要旨)</p> <p>①峰山庁舎に増築棟を建設するという前計画の選択肢を残しつつ、この厳しい財政状況の中でできる限り経費をかけず、使用できる庁舎は極力使用していくこととして、網野庁舎別館の耐震調査と大宮庁舎の利活用について調査を行いつつ検討を進めてきた</p> <p>②将来の本市のまちづくりに必要な本庁舎の在り方やその位置についても議論の余地を残しておくことが必要</p> <p>③使用できる庁舎は極力使用し、広域に及ぶ本市の市域の特殊性を勘案して、住民サービスの低下を招かない身近なところで行政サービスを行うための旧町の庁舎を維持しつつ、それまでの庁舎整備の議論の中では想定されなかった学校再配置事業で、想定よりも早く丹波小学校が空き校舎になることが出てきたという事情</p> <p>④増築棟を建てずとも一定の集約化ができる目途がつく中で、京丹後市役所本庁機能集約化基本方針の趣旨を酌み取り、網野庁舎棟の本庁機能を峰山庁舎近辺に集約するとともに、大宮庁舎を活用することとして、峰山庁舎の増築棟は建設をしないことを判断するに至った</p>
平成 30 年 3 月	<p>平成 30 年度当初予算の成立</p> <p>庁舎再配置事業として、峰山・大宮庁舎、峰山総合福祉センター、旧丹波小学校、旧五箇小学校の整備及び網野庁舎本館、商工観光部棟の除却に係る基本設計と実施設計委託料を計上</p>
平成 31 年 2 月	<p>平成 30 年度3月補正予算(第9号)の成立</p> <p>実施設計委託料（峰山庁舎、峰山総合福祉センター、旧丹波小学校、大宮庁舎）を減額 (庁舎再配置事業の減額説明要旨)</p> <p>以下のことを総合的に勘案する中で、災害復旧事業等を優先すべきものと考え、庁舎再配置事業に係る旧丹波小学校等の実施設計予算は、一旦減額し整理する。</p> <p>①合併特例債の活用期限は平成 36 年度まで延長となる。</p> <p>②平成 31 年度中に実施すべき災害復旧事業予算は、平成 30 年度からの繰越予算分も含め約 18.5 億円（H31：約 10 億円、H30 繰：約 8.5 億円）となる。</p> <p>③災害復旧事業以外の繰越事業も多くあり、これらも含め平成 31 年度中に事業完了しなければならない。</p>
令和 2 年 7 月	<p>「京丹後市庁舎整備検討委員会条例」を制定</p> <p>①京丹後市役所本庁機能集約化基本方針に基づく庁舎整備・庁舎再配置の在り方</p> <p>②庁舎整備・庁舎再配置の推進状況の検討、評価に関すること等を所掌</p>
令和 2 年 12 月	<p>京丹後市庁舎整備検討委員会が庁舎整備・庁舎再配置の在り方を答申</p> <p>庁舎整備（A案）、庁舎再配置（B案）の検討、評価及び今後の在り方について、両案に差がないとする評価が 3割、庁舎整備（A案）を優位とする評価が半数、庁舎再配置（B案）を優位とする評価は少數であったため、庁舎整備（A案）を優位とする</p>
令和 3 年 7 月	<p>令和3年度6月補正予算(第3号)の成立～「京丹後市都市拠点等整備まちづくり推進基金条例」を制定</p> <p>まちづくりグランドデザイン推進事業として、京丹後市都市拠点等整備まちづくり推進基金積立金のほか、都市拠点等の在り方、網野庁舎跡地活用構想及び庁舎増築棟整備基本計画の検討会議経費並びに庁舎増築棟整備基本計画策定委託料を計上</p>
令和 3 年 7 月～	<p>京丹後市庁舎増築棟整備基本計画検討会議</p> <p>京丹後市庁舎増築棟整備推進本部</p> <p>職員ワークショップ</p> <p>などを開催し、庁舎増築棟整備基本計画の検討を進める</p>

第2次京丹後市総合計画

市内都市機能構想図



持続可能な京丹後市まちづくりのグランドデザインを検討・推進

市独自

新 ■まちづくりグランドデザイン推進事業 1,621万円

京丹後市総合計画の都市機能構想に基づく都市拠点及び地域拠点の形成に向け、SDGsの達成やSociety5.0、脱炭素社会の実現等の世界的潮流も踏まえ、市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりのグランドデザインを検討・推進

推進に向け3つの検討会議を設置

まちづくりグランドデザイン

I 都市拠点等の在り方 (都市計画・建築住宅課)

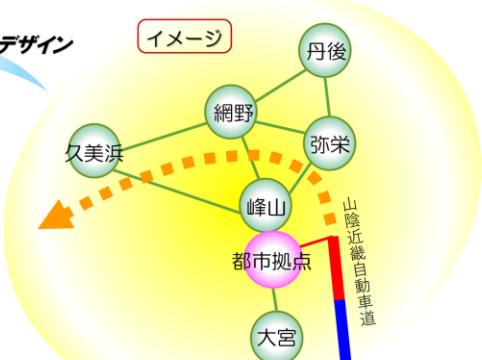
- （仮称）都市拠点等の在り方検討会議の設置 36万円
京丹後市総合計画及び都市計画マスター プランに掲げる都市拠点等の整備に向け、本検討会議を設置。令和3年度は、しんざん小学校隣接地について検討。令和4年度は、基本構想（基本計画）の策定及びその他都市拠点に必要な公共機能等を検討 【委員12人、4回予定】

II 網野庁舎跡地活用構想 (網野市民局)

- （仮称）網野庁舎跡地活用構想検討会議の設置 37万円
・イメージ図デザイン委託料 11万円
網野町区長連絡協議会から市長への「網野庁舎跡地活用構想」の提言を受け、跡地活用の検討を進めるため、本検討会議を設置し、活用構想を検討・策定 【委員14人、4回予定】

III 庁舎増築棟整備基本計画 (政策企画課)

- （仮称）庁舎増築棟整備基本計画検討会議の設置 37万円
・基本計画策定委託料 1,500万円
京丹後市庁舎整備検討委員会の答申等に留意した庁舎整備を進めていくため、本検討会議を設置し、基本計画を策定 【委員12人、4回予定】

**新 ■「都市拠点等整備まちづくり推進基金」を創設 1億円**

京丹後市総合計画及び京丹後市都市計画マスター プランに掲げる都市拠点及び地域拠点の整備を円滑に進めるため、基金を創設し、積み立て

※「京丹後市都市拠点等整備まちづくり推進基金条例」の制定を同時上程

問 建設部／都市計画・建築住宅課 69-0530
市長公室／網野市民局 69-0713
市長公室／政策企画課 69-0120

第2章 現庁舎の現状と課題

1 現庁舎の概要

現在、峰山庁舎、大宮庁舎、峰山総合福祉センター、網野庁舎（ら・ぽーと及び別館）、丹後庁舎の6つの施設に本庁機能を分散し、「分庁舎方式」として行政運営を行っています。



■京丹後市の位置図



■各庁舎位置図

建物名称	建設年度	築年数	構造※1	階層	延床面積
①峰山庁舎	平成 4 年	29 年	RC 造	地上 3 階	約 3,858 m ²
②大宮庁舎	平成 11 年	22 年	RC 造	地上 4 階	約 4,117 m ²
③峰山総合福祉センター	昭和 39 年	57 年	RC 造	地上 2 階	約 2,205 m ²
④網野庁舎（ら・ぽーと）	平成 14 年	19 年	RC 造	地上 2 階	約 2,267 m ²
⑤網野庁舎（別館）	昭和 46 年	50 年	RC 造	地上 2 階	約 626 m ²
⑥丹後庁舎	平成 6 年	27 年	RC 造	地上 3 階	約 3,544 m ²

築年数は令和 3 年度末時点

※1 RC 造：鉄筋コンクリート造

①峰山庁舎



②大宮庁舎



③峰山総合福祉センター



④網野庁舎（ら・ぽーと）



⑤網野庁舎（別館）



⑥丹後庁舎



2 現庁舎の現状と課題

現庁舎の現状を把握し、以下のとおり課題を整理します。

課題1

分庁舎方式による本庁機能の分散で利便性を欠く

分庁舎方式により、本庁機能が分散されていることから、利用目的に応じて各庁舎を移動することになるため、市民の利便性及び行政運営の効率性の観点からも本庁機能の集約化が求められています。

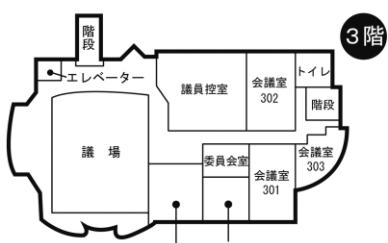
【庁舎名】

- ① 峰山庁舎 議会事務局、市長公室、総務部、市民環境部、医療部、会計課
- ② 大宮庁舎 教育委員会事務局、農林水産部、農業委員会事務局
- ③ 峰山総合福祉センター 健康長寿福祉部、監査委員事務局
- ④ 網野庁舎（ら・ぽーと） 商工観光部
- ⑤ 網野庁舎（別館） 建設部
- ⑥ 丹後庁舎 上下水道部

【各庁舎機能（部局）】

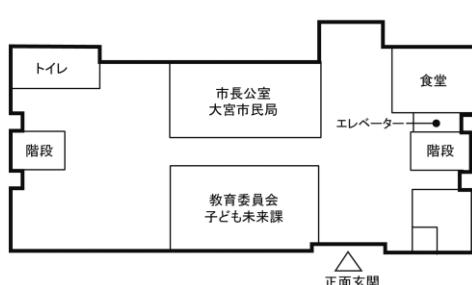
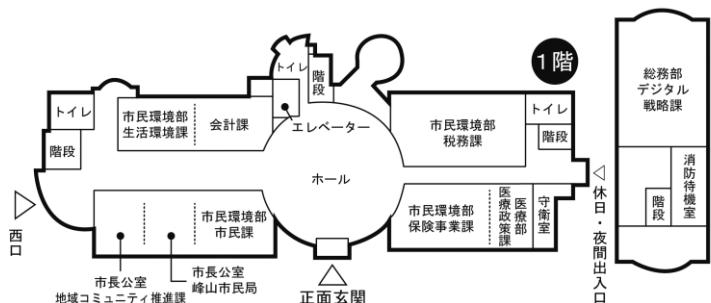
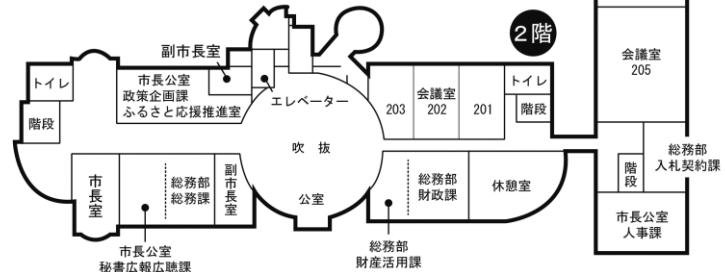
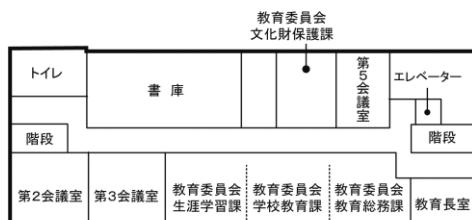
峰山庁舎

議会事務局
市長公室
総務部
市民環境部
医療部



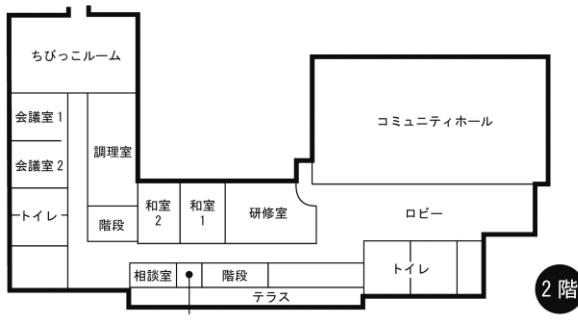
大宮庁舎

市長公室（大宮市民局）
農林水産部
農業委員会事務局
教育委員会事務局



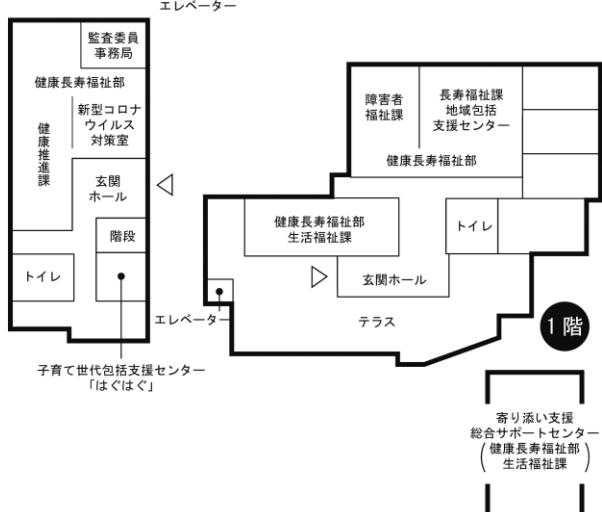
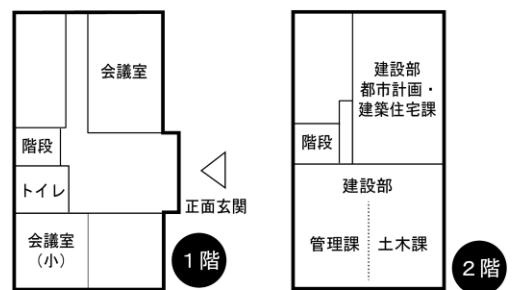
峰山総合福祉センター (福祉事務所)

健康長寿福祉部



網野庁舎

建設部



ら・ぼーと

市長公室 (網野市民局)
商工観光部
教育委員会 (あみの図書館)

社会福祉協議会
網野支所

正面玄関

階段

エレベーター

トイレ

守衛室

1階

2階

デイサービスセンター

ボランティア室

介護保険認定調査執務室

市長公室 網野市民局

地域包括支援センター
あみの

網野保健センター

階段

エレベーター

トイレ

商工観光部 商工振興課

網野保健センター

階段

エレベーター

トイレ

商工観光部 観光振興課

あみの図書館

エレベーター

トイレ

2階

丹後庁舎

市長公室 (丹後市民局)
上下水道部
教育委員会事務局 (丹後地域公民館)
丹後図書室

休日・夜間出入口

▽

トイレ

階段

守衛室

トイレ

階段

西口

▽

会議室 (101)

エレベーター

ホール

正門玄関

▷

丹後地域公民館

お客様センター

上下水道

施設管理課

丹後地域公民館

お客様センター

正門玄関

▷

市長公室 丹後市民局

トイレ

階段

エレベーター

ホール

正門玄関

▷

会議室 (204)

会議室 (202)

会議室 (201)

会議室 (200)

会議室 (199)

会議室 (198)

会議室 (197)

会議室 (196)

会議室 (195)

会議室 (194)

会議室 (193)

会議室 (192)

会議室 (191)

会議室 (190)

会議室 (189)

会議室 (188)

会議室 (187)

会議室 (186)

会議室 (185)

会議室 (184)

会議室 (183)

会議室 (182)

会議室 (181)

会議室 (180)

会議室 (179)

会議室 (178)

会議室 (177)

会議室 (176)

会議室 (175)

会議室 (174)

会議室 (173)

会議室 (172)

会議室 (171)

会議室 (170)

会議室 (169)

会議室 (168)

会議室 (167)

会議室 (166)

会議室 (165)

会議室 (164)

会議室 (163)

会議室 (162)

会議室 (161)

会議室 (160)

会議室 (159)

会議室 (158)

会議室 (157)

会議室 (156)

会議室 (155)

会議室 (154)

会議室 (153)

会議室 (152)

会議室 (151)

会議室 (150)

会議室 (149)

会議室 (148)

会議室 (147)

会議室 (146)

会議室 (145)

会議室 (144)

会議室 (143)

会議室 (142)

会議室 (141)

会議室 (140)

会議室 (139)

会議室 (138)

会議室 (137)

会議室 (136)

会議室 (135)

会議室 (134)

会議室 (133)

会議室 (132)

会議室 (131)

会議室 (130)

会議室 (129)

会議室 (128)

会議室 (127)

会議室 (126)

会議室 (125)

会議室 (124)

会議室 (123)

会議室 (122)

会議室 (121)

会議室 (120)

会議室 (119)

会議室 (118)

会議室 (117)

会議室 (116)

会議室 (115)

会議室 (114)

会議室 (113)

会議室 (112)

会議室 (111)

会議室 (110)

会議室 (109)

会議室 (108)

会議室 (107)

会議室 (106)

会議室 (105)

会議室 (104)

会議室 (103)

会議室 (102)

会議室 (101)

会議室 (100)

会議室 (99)

会議室 (98)

会議室 (97)

会議室 (96)

会議室 (95)

会議室 (94)

会議室 (93)

会議室 (92)

会議室 (91)

会議室 (90)

会議室 (89)

会議室 (88)

会議室 (87)

会議室 (86)

会議室 (85)

会議室 (84)

会議室 (83)

会議室 (82)

会議室 (81)

会議室 (80)

会議室 (79)

会議室 (78)

会議室 (77)

会議室 (76)

会議室 (75)

会議室 (74)

会議室 (73)

会議室 (72)

会議室 (71)

会議室 (70)

会議室 (69)

会議室 (68)

会議室 (67)

会議室 (66)

会議室 (65)

会議室 (64)

会議室 (63)

会議室 (62)

会議室 (61)

会議室 (60)

会議室 (59)

会議室 (58)

会議室 (57)

会議室 (56)

会議室 (55)

会議室 (54)

会議室 (53)

会議室 (52)

会議室 (51)

会議室 (50)

会議室 (49)

会議室 (48)

会議室 (47)

会議室 (46)

会議室 (45)

会議室 (44)

会議室 (43)

会議室 (42)

会議室 (41)

会議室 (40)

会議室 (39)

会議室 (38)

会議室 (37)

会議室 (36)

会議室 (35)

会議室 (34)

会議室 (33)

会議室 (32)

会議室 (31)

会議室 (30)

会議室 (29)

会議室 (28)

会議室 (27)

会議室 (26)

会議室 (25)

会議室 (24)

会議室 (23)

会議室 (22)

会議室 (21)

会議室 (20)

課題2

庁舎建物や設備の老朽化

各庁舎は老朽化が進み、建物や設備の補修・修繕が必要な状況にあります。

特に、峰山庁舎の屋上防水、外壁、空調設備や、大宮庁舎の空調設備については、早期に補修・修繕を行う必要があります。

※現在、峰山総合福祉センターについては、屋上防水、外壁、内装の一部を改修中です。

峰山庁舎(屋上防水)



- ・立上り天端部モルタルクラック
- ・乾式ボード破損

峰山庁舎(外壁)



- ・タイルの浮き

峰山庁舎(空調設備)



- ・空調室外機錆あり

峰山総合福祉センター(外壁)



- ・欠損あり

峰山総合福祉センター(空調設備)



- ・空調室外機錆あり

大宮庁舎(空調設備)



- ・空調室外機錆あり

課題3

建物構成・窓口配置の分かりにくさ

峰山総合福祉センター及び網野庁舎（ら・ぽーと及び別館）は、庁舎として建てられていない建物を改修して庁舎活用していることから、玄関（出入口）や各課の窓口が分散しているため、行きたい部署がどこにあるのか分かりにくい建物構成・配置となっており、市民のみならず職員にとっても利用しにくい状況となっています。

峰山総合福祉センター(玄関サイン)



- 各課窓口が分散されている

峰山総合福祉センター(長寿福祉課窓口)



- 各課サインが奥まっており認識できない

網野庁舎(ら・ぽーと/2階商工振興課窓口)



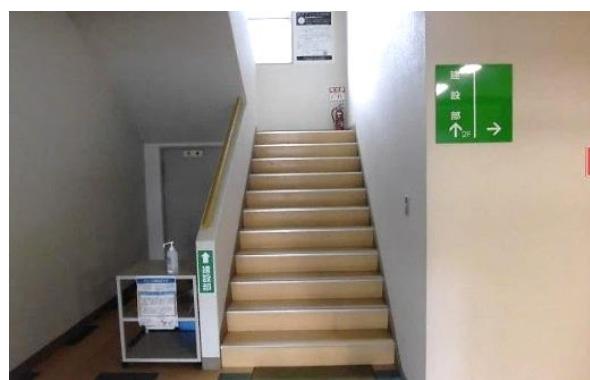
- ドアがあるため入りにくい窓口

大宮庁舎



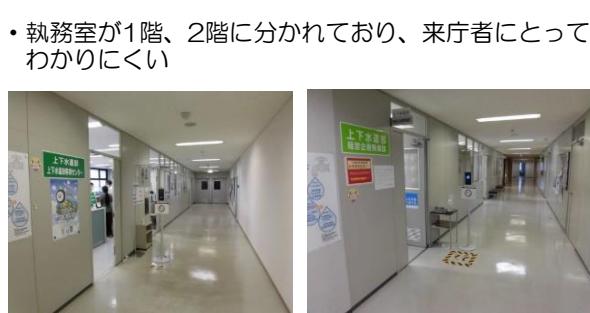
- 奥まった場所に保健センターが配置されていてわかりにくい

網野庁舎(別館)



- 執務室が2階にあり、来庁者にとってわかりにくい

丹後庁舎



上下水道部

- 1階 施設管理課

上下水道部

- 2階 経営企画整備課

課題4

議会における委員会室等の不足や設備等の老朽化

峰山庁舎3階にある議会としての機能や設備においては、スペースの不足や設備の老朽化などがあり、必ずしも充実しているとはいえない状況があります。

特に、議会の委員会室は、峰山庁舎3階の会議室と兼ねていることから、議会からも専用の委員会室の整備を求められているところです。

また、議場の設備のほか、議員控室や事務局室等においてもレイアウトを含め総合的な改修が必要になっています。

峰山庁舎

議員控室



・内装劣化

議場



・議席が固定されており、段差もある（一人当たりのスペースの不足、バリアフリーに課題）

議場



・スクリーンが見えにくい

委員会室



・市役所の会議室（301）を兼ねている

委員会室



・市役所の会議室（302）を兼ねている

委員会室



・市役所の会議室（303）を兼ねている

課題5

市民利用・市民活動に対応するスペース、設備の不足

窓口に十分なスペースがなかったり、窓口前の廊下や移動スペースが不足している場所があり、来庁者や職員がすれ違う際にも気を使いながら手続き等をしなければならない状況があります。

また、個別相談スペースが十分に確保されていないなど、来庁者のプライバシー確保の面においても課題があります。

さらに、事務作業スペースが手狭、文書等を保管する保管庫の不足、職員間の打合せを行うスペースが十分にないなど、執務室としての機能も十分でない状況であり、市民利用・市民活動等に対応するスペースも確保できない状況になっています。

峰山庁舎

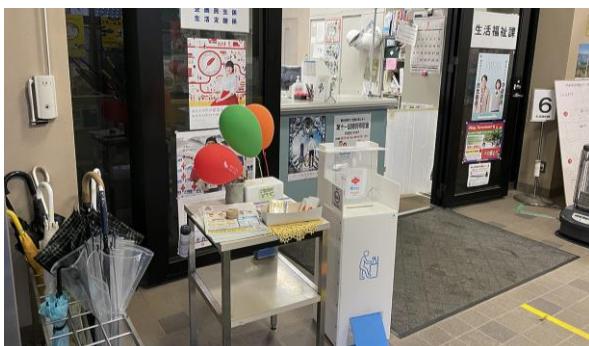


・倉庫の一角を会議室として使用



・会議室の一角を倉庫スペースとして使用

峰山総合福祉センター



・窓口に十分なスペースがない



・来庁者のプライバシー確保に課題

網野庁舎(別館)



・窓口前の廊下・移動スペースが不足

丹後庁舎



・窓口前の廊下・移動スペースが不足

課題6

ユニバーサルデザイン※2への配慮が不足

※2 ユニバーサルデザイン:すべての人に使いやすいようにデザインすること

一部の窓口について、ハイカウンターとなっており、座っての手続きや相談、車いすでの対応が難しい状況となっているほか、長いスロープやつまづきやすいスロープなど、車いすの方や高齢者等にとって不便な状況となっています。

また、子ども連れの来庁者が多く使う部署の近くに授乳室やキッズスペースが設けられておらず、十分なスペースや設備が確保されていない状況となっています。

峰山庁舎



- 車いす対応カウンターが配置されていない

峰山庁舎



- 渡り廊下に段差あり

峰山総合福祉センター



- 長いスロープ

峰山総合福祉センター



- つまづきやすいスロープ

峰山総合福祉センター



- スロープなし

網野庁舎(別館)



- 点字案内なし

3 庁舎増築棟整備の必要性

現庁舎における6つの課題を解決するため、合併特例債の活用期限も見据えながら、峰山庁舎の敷地内に増築棟を新設するとともに、各庁舎における必要な改修を行うことを検討する必要があります。

現庁舎における6つの課題

課題1

分庁舎方式による本庁機能の分散で利便性を欠く

課題2

庁舎建物や設備の老朽化

課題3

建物構成・窓口配置の分かりにくさ

課題4

議会における委員会室等の不足や設備等の老朽化

課題5

市民利用・市民活動に対応するスペース、設備の不足

課題6

ユニバーサルデザインへの配慮が不足

これら6つの課題解決を図るため

庁舎増築棟の新設と既存庁舎の必要な改修を検討

第3章 庁舎増築棟整備の基本的な考え方

庁舎増築棟整備を進めるために基本的な考え方となる基本理念を設定することが必要となります。この基本理念に基づき、庁舎の目指すべき姿を具体的な庁舎像として示したものが基本方針となります。これらの基本理念及び基本方針を具体化するために導入することが望ましい機能の考え方を示すことで、基本理念及び基本方針の実現を目指します。

基本理念

基本方針

導入機能の考え方

1 基本理念及び基本方針の設定

現在の庁舎における課題を解決するため、庁舎増築棟整備を進めるための基本的な考え方となる基本理念及び基本方針の設定にあたっては、以下に示す視点等を踏まえて設定します。

■ これからの庁舎に求められる世界的潮流

- ・2030年その先を見据えたSDGsの推進
- ・Society5.0の実現に向けた先端技術の活用
- ・脱炭素、生物共生社会の実現
- ・災害への対応

■ 市民等の意見の反映(パートナーシップを重視)

- ・**庁舎整備検討委員会**
「ICTなどの先端技術の活用」「多様化する福祉ニーズに対応した部局配置」「災害に備えた庁舎」「職員駐車場の確保」「まちづくりにつなげる市民活用、職員の働き方改革」
- ・**職員ワークショップ**
「行政サービスのワンストップ化」「人と人のつながり、市民が自然と集う場」「市民の利便性、職員の働きやすさなど、すべての人にやさしい機能やサービス等に配慮」など
- ・**庁舎増築棟整備基本計画検討会議**
「様々な障害や配慮の必要な人に対応」「歴史や文化を感じられる空間」「子どもたちも含めた市民が憩える場所」「災害への対応」「ICTの活用」など
- ・**パブリックコメントの実施や市議会議員等との丁寧な意見交換**など

これらの視点等を踏まえて、庁舎増築棟整備の基本理念・基本方針を設定

基本計画を策定した後も、引き続き、市民等とのパートナーシップ推進に取り組み、設計及び施工の段階などにおいて、特に次代を担う若者をはじめとした市民等に参加、参画いただく機会を設けるなど、基本理念及び基本方針等を共有しながら、庁舎増築棟整備を進めます

庁舎増築棟整備にあたっては、SDGsの達成やその先の未来社会を見据え、Society5.0、脱炭素・生物共生社会の実現等の世界的潮流、また、ライフサイクルシンキング※3を踏まえた計画づくりが求められています。

市民が快適に利用できる空間の整備による市民の交流促進、ICT環境を整備した市民開放スペース、災害対応、脱炭素・ゼロカーボン、生物共生の推進など、庁舎増築棟整備により市民が未来への活力を創造できる魅力的で持続可能なまちづくりを進めるために必要な機能を導入するとともに、職員の労働環境の改善等も図るものとします。

以上のことと踏まえ、庁舎増築棟整備の基本理念及び基本方針を次のように設定します。

基本理念 幸福を中心軸に 未来への活力を創造する 京丹後のまちづくり拠点



基本方針1

協働・共創のまちづくり

～人が輝き歴史と文化を育む愛着あふれる庁舎～

基本方針2

市民と地域を守る

～災害に強く、安心安全な庁舎～

基本方針3

すべての人にやさしい

～わかりやすく、使いやすい庁舎～

基本方針4

脱炭素・生物共生社会の実現を目指す

～まち、自然、環境に調和した庁舎～

基本方針5

将来的変化に柔軟に対応できる

～機能的で合理的な庁舎～

※3 ライフサイクルシンキング：製品の原材料段階から最終的に廃棄処分されてその使命を終えるまでの全生涯(ライフサイクル)を通して評価、デザインする考え方

△ 持続可能な開発目標(SDGs:Sustainable Development Goals)

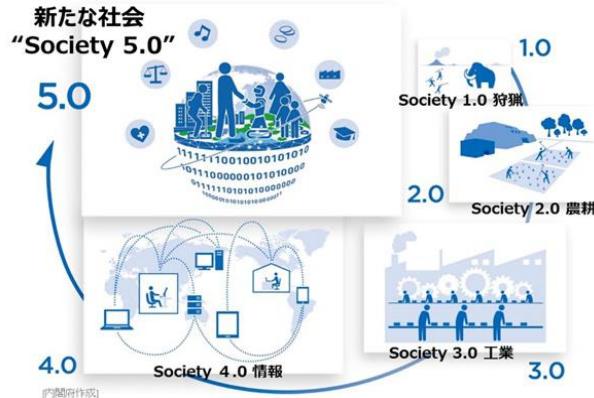
2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。



出典:外務省 HP より

△ Society5.0

サイバー空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、新たな社会(Society)のことです。IoT、ロボット、人工知能(AI)、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、格差なく、多様なニーズにきめ細やかに対応したモノやサービスを提供します。



出典:内閣府 HP より

△ 脱炭素でレジリエントな社会

人の活動に伴って発生する温室効果ガスの排出量と吸収作用の保全及び強化により吸収される温室効果ガスの吸収量との間の均衡が保たれ、災害や気候変動等への対応力・回復力のある社会のことです。

出典:環境省 HP より

△ 生物多様性の保全、生物との共生社会

現在、地球上には3,000万種とも推定される生物が存在し、私達は生物の多様性がもたらす恵みを享受することにより生存しています。生物多様性が人類の生存基盤であることを認識した上で、自然のことわりに沿った自然と人とのバランスのとれた健全な関わりを社会の隅々に広げ、将来にわたり自然の恵みを得られるよう、自然の仕組みを基礎とする真に豊かな社会を実現することが、持続可能な社会の形成に必要不可欠です。

出典:環境白書より

2 庁舎増築棟整備の導入機能

庁舎増築棟整備の基本理念を実現するために導入することが望ましい機能の考え方を基本方針に沿って以下のとおり示します。

基本方針1

協働・共創のまちづくり
～人が輝き歴史と文化を育む愛着あふれる庁舎～

導入機能の考え方

市民が快適に利用できる空間で、市民の憩いやまちづくりの交流を促進するとともに、歴史・文化の次世代への継承など身近で愛着が持てる庁舎機能を導入します

(導入機能の検討例)

- 誰もがいつでも気軽に立ち寄れる身近で開かれたエリア
- 市民の憩いの場、ワーキングスペースとしても利用
- 各市民局窓口と画面上で繋げ、最寄りの市民局から相談・申請することができる
- ICT 環境を整備した市民開放スペース（リモート会議スペース等）
- 子どもたちの居場所となるスペース（自習、交流等）
- 授乳室や子育てママ・パパのおしゃべりコーナー
- 歴史・文化を感じられる空間、観光などの情報発信もできる場所
- ワークーション拠点としての利用
- 企業・団体等と連携できるイノベーション拠点としての利用 など

導入機能の検討例(イメージ)



誰もがいつでも気軽に立ち寄れる身近で開かれた
エリア



市民の憩いの場、ワーキングスペースとしても利用

導入機能の検討例(イメージ)



各市民局窓口と画面上で繋げ、最寄りの市民局から相談・申請することができる



ICT環境を整備した市民開放スペース(リモート会議スペース等)



子どもたちの居場所となるスペース(自習、交流等)



授乳室や子育てママ・パパのおしゃべりコーナー



京丹後市全体の歴史や文化、観光情報のほか、産業、市民活動など幅広く紹介・発信するスペース

導入機能の検討例(イメージ)



デジタルサイネージ※4を設置するなど、庁舎案内のほか、行政情報などを紹介する情報発信コーナーの確保

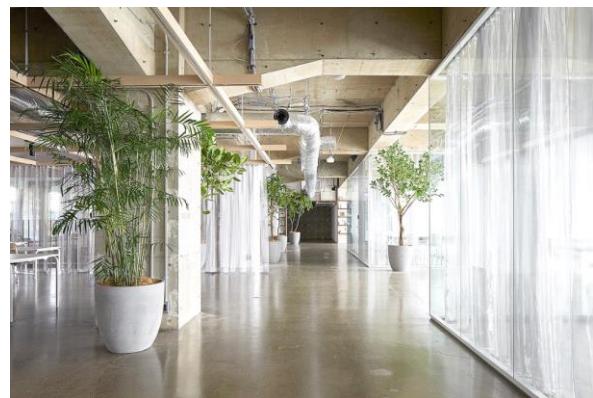
※4 デジタルサイネージ：ディスプレイなどに文字や映像を表示して、情報をわかりやすく発信・提供するシステム



1階のスペースに室内の様子が見えるガラス張りの空間を設けることで、身近さと京丹後らしさを発信



ワーケーション拠点としての利用



企業、団体等と連携できるイノベーション拠点としての利用

トピック

ICTについて

新庁舎でのICT活用イメージ

テーマ

安全・安心

環境への配慮

住民サービス向上

働き方改革

必要な機能

個人情報・行政情報の流出／攻撃等からの防衛

大規模災害発災時の対応

紙資源の削減とエネルギーの効率化

利便性の向上と情報発信の強化

業務効率の向上、職員間の連携強化

人的リソースの確保
- 多様化への対応と不足分の補填 -

機能を満たす要件

施設のセキュリティ対策
(フィジカルセキュリティ)

情報セキュリティ対策

業務継続性の強化

災害対策・減災

ペーパーレス化
(紙を使わない働き方)

省エネ

総合窓口

情報発信

開かれた庁舎

働きやすい執務環境の整備

職員間のコミュニケーション促進

テレワーク
(庁舎外から庁舎内に安全につなげる)

ロボット・AIの活用

要件を実現するSL/サービス例

入退管理、防犯カメラ等

プリンタ制御、ウイルス対策等

データセンタ、クラウド活用等

災害対策室、災害対応支援等

文書の電子化、ペーパレス会議等

太陽光発電、電力見える化等

ワンストップ窓口、案内システム等

空間・サイネージ、外国語対応等

観光防災Wi-Fi、議会中継等

無線LAN+ノートPC、施設予約管理等

オフィスレイアウト、遠隔会議等

リモートアクセス、シンクライアント等

RPA、チャットボット等

導入機能の考え方

市民の生命・財産、地域の安心・安全を確保する拠点として、今後、更に激甚化が見込まれる災害にも迅速、柔軟に対応できる庁舎機能を導入します

(導入機能の検討例)

- 耐震安全性の観点から、重要度係数 1.5（通常の約 1.5 倍の耐震性能）を確保
- 非常用自家発電設備等の採用
- 災害発生後、速やかに災害対策本部が設置できる柔軟なスペースを確保
- 24 時間体制での活動を支えるための仮眠室やシャワー室を設置
- 止水板の設置により、千年に一度の洪水・浸水にも対応
- 災害時利用を想定した家具や素材を選定
- 災害時用マンホールトイレ
- 感染症対策として、リモート会議にも対応できる個別ブース（スペース）の確保や
庁舎出入口に自動検温システムを設置 など

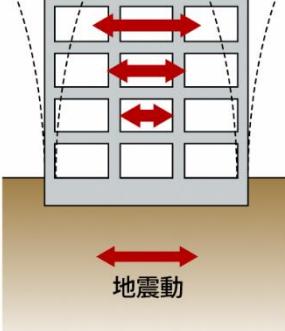
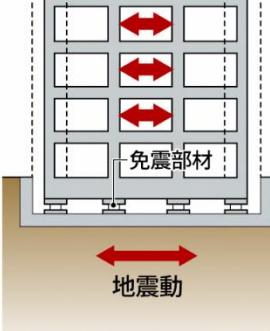
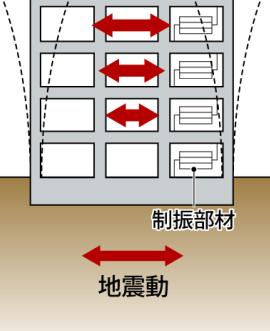
導入機能の検討例(イメージ)

耐震安全性の確保

構造体の分類 I 類（重要度係数1.50）を採用することにより、地震に対する安全確保に考慮した構造計画とします。

部位	分類	耐震安全性の目標
構造体	I 類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	II 類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。
	III 類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
	B類	大地震動により建築非構造部材の損傷、移動等が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。
	乙類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。

＜構造形式の概要＞

形式	耐震構造	免震構造	制振構造
イメージ			
概要	地震の水平力に対して、構造体の耐力で耐える構造形式	建物と地盤の間に積層ゴムなどの免振装置を設置し、地震エネルギーを吸収する構造形式	地震のエネルギーを制振部材で吸収することで建物が負担する地震力を低減する構造形式
メリット	用途に係わらず、一般的に採用される構造で、コストや工期が比較的抑えられる	地震時の揺れは穏やかで、家具や設備等の転倒の恐れが最も低い	免震構造に次いで、建物の揺れを抑えることができる
デメリット	地震時の揺れは激しく、家具や設備等の転倒の恐れがある (固定を行い転倒を防ぐ)	免振装置の設置などのコストがかかり、当該工事部分の工期も必要となる	制振装置などのコストがかかるとともに、制振ダンパーをバランスよく配置するためには空間上の制約が生じる可能性がある

導入機能の検討例(イメージ)



災害発生後、速やかに災害対策本部が設置できる柔軟なスペースを確保



24時間体制での活動を支えるための仮眠室やシャワー室を設置

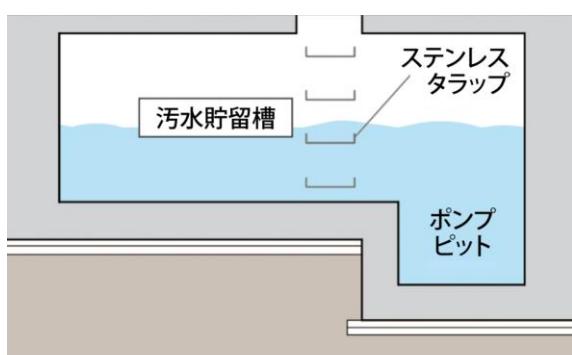
導入機能の検討例(イメージ)



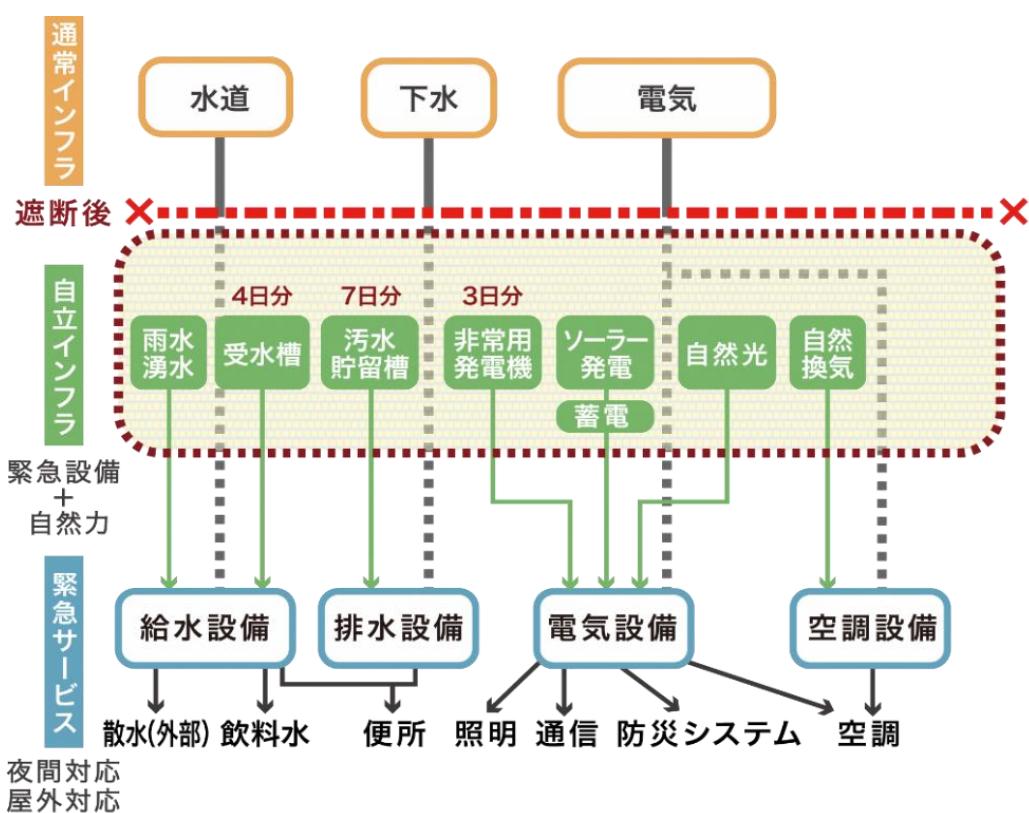
非常用自家発電設備の長時間運転(3日分)に対応



災害時に備えた受水槽容量(4日分)を確保



災害時における庁舎内トイレの利用を可能とするため、ピット部分に汚水貯留槽(7日分)を確保



導入機能の検討例(イメージ)



止水板の設置により、千年に一度の洪水・浸水にも対応



自然災害(洪水)への止水対策として1階地盤の嵩上げを検討



通常時



ソファーから簡易ベッドへ転用可能

災害時

災害時利用を想定した家具や素材を選定



災害時用マンホールトイレスистемを設置



感染症対策として、リモート会議にも対応できる個別ブース(スペース)の確保



感染症対策として、庁舎出入口に自動検温システムを設置

導入機能の考え方

市民や職員のほか、市外からの観光客なども含めたすべての人に配慮した、わかりやすく、使いやすいWell-being（ウェルビーイング）※5な庁舎機能を導入します

（導入機能の検討例）

- ひと目で全体が見渡せ、視認性が良いオープンフロア
- 誰にでもわかりやすいピクトサイン等を用いた視認性のあるサイン
- 様々な障害や配慮の必要な人にも対応した設備や表示（防音壁等により、プライバシーの確保にも配慮）
- 国籍、使用言語にかかわらず、誰にでも使いやすい多言語対応
- LGBTQ※6の方々にも配慮した誰にでも使いやすいトイレ
- 課を横断した打ち合わせや休憩、食事等にもフレキシブルに対応可能なスペース（職員ワークラウンジ）
- ICTの活用により、手続きが簡単、楽になる窓口の実現
- 音声案内や表示モニターの設置や受付システムの導入により、順番待ちのストレスを軽減など

※5 Well-being:心身ともに健康で社会的にも満たされた状態であることを表す概念

※6 LGBTQ:L(レズビアン:女性同性愛者)G(ゲイ:男性同性愛者)B(バイセクシュアル:両性愛者)T(トランスジェンダー:心と体の性が一致していない方)に加えて、自分の性がわからないという「クエスチョニング」と性的少数者を表す「クィア」のQを加えた、セクシュアルマイノリティ全般を表す用語

導入機能の検討例(イメージ)



ひと目で全体が見渡せ、視認性が良いオープンフロア



誰にでもわかりやすいピクトサイン等を用いた視認性のあるサイン

導入機能の検討例(イメージ)



様々な障害や配慮の必要な人にも対応した設備や表示(防音壁等により、プライバシーの確保にも配慮)



国籍、使用言語にかかわらず、誰にでも使いやすい多言語対応



LGBTQの方々にも配慮した誰にでも使いやすいトイレ



課を横断した打ち合わせや休憩、食事等にもフレキシブルに対応可能なスペース(職員ワークラウンジ)



ICTの活用により、手続きが簡単、楽になる窓口の実現



音声案内や表示モニターの設置や受付システムの導入により、順番待ちのストレスを軽減

基本方針4

脱炭素・生物共生社会の実現を目指す ～まち、自然、環境に調和した庁舎～

導入機能の考え方

脱炭素・生物共生社会の実現に向け、ライフサイクルコスト^{※7}も考慮した再生可能エネルギー及び省エネルギー技術、緑化等を積極的に取り入れ、まちと自然と環境が調和した庁舎機能を導入します

※7 ライフサイクルコスト：製品や構造物(建物や橋、道路など)がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる費用をトータルでとらえた生涯費用のこと

(導入機能の検討例)

- 将来に向けた ZEB^{※8} (Net Zero Energy Building) 化を目指します
- 太陽光発電パネル等による自然エネルギーの活用
- Low-E ガラスの採用
- LED 照明、人感センサーの採用
- 高効率空調機器の採用
- 節水型機器の採用
- 内装材に積極的に木材を使用（できる限り地元産木材を使用）
- エコボイド^{※9}による自然換気
- 外構緑化等に生物共生の考え方を反映 など

※8 ZEB：省エネ性能の向上、再生可能エネルギーの活用等により、年間の一次エネルギー消費量が正味(ネット)でゼロまたは概ねゼロになる建築物のこと

※9 エコボイド：風圧力と温度差を利用した、自然換気システムのこと

導入機能の検討例(イメージ)

将来に向けた ZEB(Net Zero Energy Building)化を目指します

トピック

ZEBについて

▽ ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)とは

快適な室内環境を保ちながら、負荷制御、自然エネルギーの利用と高効率設備の導入により省エネに努めて建物内の消費エネルギーを最小化しつつ、太陽光発電などにより創出したエネルギーの活用を目指した建築物です。



建築物の実態に応じて ZEB を目指すことができるよう、ZEB の概念が拡張されました。

まずは負荷の抑制、自然エネルギーの利用を行った上で高効率設備の導入により 50%以上の省エネ ZEB Ready を実現することが重要です。

その上で建築物の実態に応じて、さらなる省エネと太陽光発電等の再生可能エネルギーにより、Nearly ZEB、『ZEB』を目指すことが重要です。

出典:経済産業省 HP より

導入機能の検討例(イメージ)



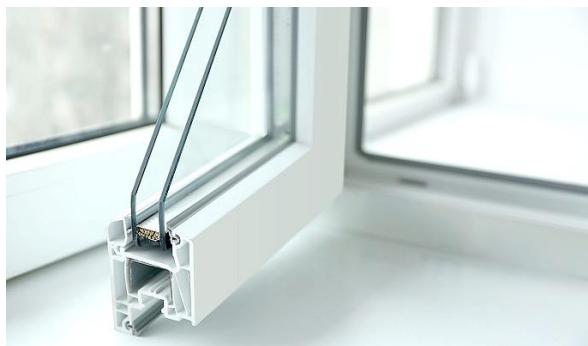
太陽光発電
パネル



光庭



積極的な創エネルギー化を目指した駐車場屋根への太陽光発電パネルの取り付け



Low-E ガラスの採用



LED 照明、人感センサーの採用



高効率空調機器の採用



節水型機器の採用

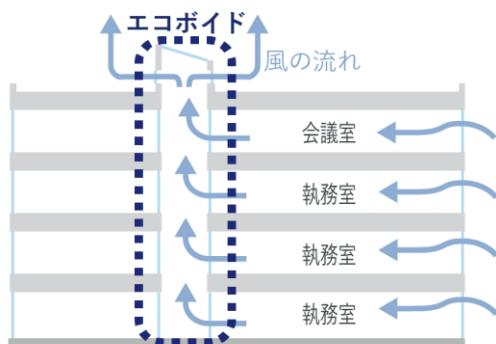
導入機能の検討例(イメージ)



内装材に積極的に木材を使用(できる限り地元産木材を使用)

生物共生や ABINC(エイビンク)※10 の考え方を取り入れ、まちと自然の調和を目指します

※10 ABINC 認証:一般社団法人いきもの共生事業推進協議会(ABINC)による生物多様性に配慮した施設や建物の評価・認証



エコポイドによる自然換気

トピック

ABINCについて

△ ABINC(エイビンク)とは

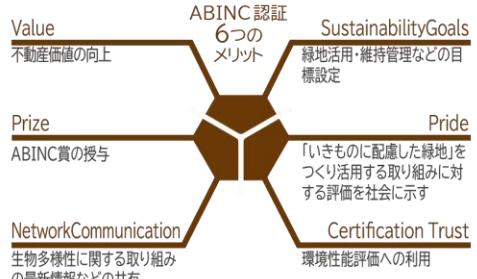


ABINC

Association for Business Innovation
in harmony with Nature and Community

出典:ABINC HPより

活動① 豊かな生態系づくりに配慮した施設を評価・認証する事業



活動② いきものを通じて自然への理解を深めるコミュニケーション活動



活動③ 自然と人が共存するための取り組みを普及・啓発・研究する事業



導入機能の考え方

ライフサイクルシンキングに基づいたフレキシブルで汎用性のある構造・デザインにすることで、仮に20年後もしくは30年後に庁舎を移転した場合の民間利用も想定できる機能的で合理的な庁舎機能を導入します

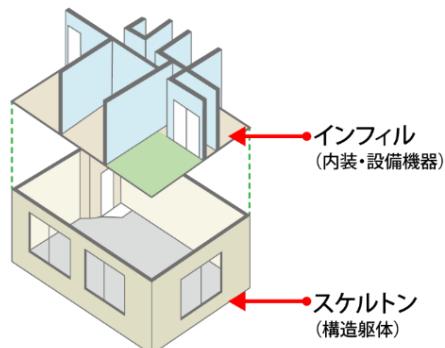
(導入機能の検討例)

- 将来の民間利用も想定した汎用性のある執務室
- 間仕切り変更にも柔軟に対応できるスケルトンインフィル工法の採用
- 移動間仕切り壁による柔軟性のある空間
- 机モジュールを統一することで、人事異動の際のレイアウト変更等の負担を軽減
- 規格寸法の家具を使用し、無駄なスペースを取り除くことで、空間の有効活用とコストを削減
- 業務の内容にあわせて働く場所が選べる執務室
- 将來の設備更新に対応できるよう、床下に設備専用のスペースを設置
- ICT を活用した施設の利用状況の可視化による利用者の分散・平準化 など

導入機能の検討例(イメージ)



将来の民間利用も想定した汎用性のある執務室



間仕切り変更にも柔軟に対応できるスケルトンインフィル工法の採用



移動間仕切り壁による柔軟性のある空間

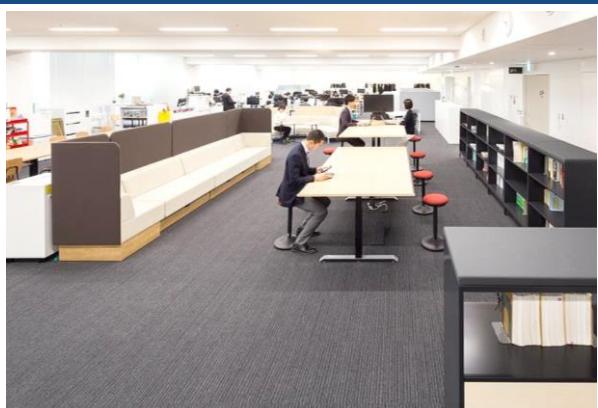


机モジュールを統一することで、人事異動の際のレイアウト変更等の負担を軽減

導入機能の検討例(イメージ)



規格寸法の家具を使用し、無駄なスペースを取り除くことで、空間の有効活用とコストを削減



業務の内容にあわせて働く場所が選べる執務室



フリーアクセスフロア

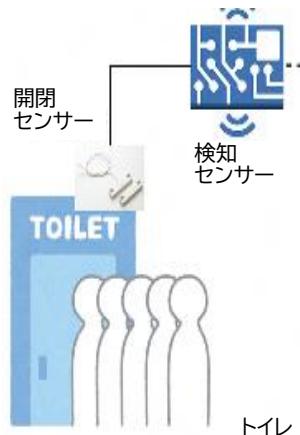
将来の設備更新に対応できるよう、床下に設備専用のスペースを設置



駐車場



会議室



トイレ

ICTを活用し、駐車場や会議室、トイレ等の利用状況を可視化することで、施設・設備利用者の分散、平準化を図り、必要規模の最適化につなげることも検討

第4章 庁舎増築棟整備計画

第3章の基本理念及び基本方針、これらを具体化するために導入することが望ましい機能の考え方を踏まえ、庁舎増築棟整備を進めます。

庁舎増築棟整備にあたっては、庁舎増築棟の建設のほか、駐車場整備や既存庁舎の改修、解体等が必要となります。

ここでは、整備計画の核となる庁舎増築棟を建設するため敷地範囲及び敷地条件を示した上で、本庁機能の集約化及び庁舎増築棟の建物配置を検討します。その検討結果に基づき、駐車場を含めた必要規模等を見込むとともに、庁舎増築棟以外の既存庁舎の改修等についての考え方を示します。

1 庁舎増築棟の敷地範囲及び敷地条件

庁舎増築棟を建設（配置）する場所については、以下の敷地範囲内とし、その敷地条件を次のとおり示します。

〈敷地条件〉

所在地	京都府京丹後市峰山町杉谷地内	
敷地面積	峰山庁舎前駐車場敷地面積	約7,812.53m ²
	峰山庁舎敷地面積	約4,578.04m ²
	峰山総合福祉センター敷地面積	約6,539.03m ²
用途地域	指定なし(都市計画区域内)	
指定建ぺい率・容積率	60%・200%	
日影規制	なし	
前面道路	※敷地現況写真に「市道:〇〇〇」と記入	
その他	建築基準法第22条区域(火災を防ぐために予防する区域)	



2 本庁機能の集約化

現在の分庁舎方式では、本庁機能が分散されていることから、利用目的に応じて利用者が各庁舎を移動することになるため、市民の利便性や行政運営の効率性などを踏まえて本庁機能を集約します。以下の A 案から E 案で比較・検討を行い、E案の方向性で進めることとします。

本庁機能の集約化 比較表

		A案（峰山総合福祉センター継続使用）	B案（峰山総合福祉センター継続使用）
部署配置の考え方		○ポイント（ねらい） <ul style="list-style-type: none"> ①増築棟の建物規模を極力小さいものとする <ul style="list-style-type: none"> ・大宮庁舎に教育委員会事務局（子ども未来課を除く）を引き続き配置 ・峰山総合福祉センターに上下水道部を配置 ②増築棟に子育て支援窓口を集約 ③現峰山庁舎に配置している部署はそのままとする 	○ポイント（ねらい） <ul style="list-style-type: none"> ①増築棟に市民環境部及び教育委員会事務局を配置し、市民関連窓口を総合的に集約 ②現峰山庁舎に産業振興部門を配置 ③大宮庁舎の利用に配慮し上下水道部を配置 ④峰山総合福祉センターは他団体が使用
集約化内容	峰山庁舎	市長、副市長、議長、議会事務局、 市長公室、総務部、市民環境部、医療部、 会計課	市長、副市長、議長、議会事務局、 市長公室（峰山市民局除く）、総務部、 商工観光部、農林水産部、 農業委員会事務局、監査委員事務局、 監査委員
	増築棟 ＜職員数(想定)＞	健康長寿福祉部（子ども未来課含む）、 農林水産部、農業委員会事務局、 商工観光部、建設部、監査委員事務局、 監査委員	健康長寿福祉部、 建設部、教育長、教育委員会事務局、 峰山市民局、市民環境部、会計課、医療部 (321人)
	大宮庁舎	大宮市民局、教育長、教育委員会事務局、 海の京都 DMO、 京都地方税機構丹後地方事務所	大宮市民局、海の京都 DMO、 京都地方税機構丹後地方事務所、 上下水道部
	峰山総合福祉センター	上下水道部	(他団体の利用を想定)
	網野庁舎（ら・ぼーと）		
	網野庁舎 別館		
	丹後庁舎		
メリット		<ul style="list-style-type: none"> ・部署間移動が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口が増築棟に集約され、市民利用の利便性が向上する
デメリット		<ul style="list-style-type: none"> ・市民窓口と福祉窓口が分断される（現状と変わらない） 	<ul style="list-style-type: none"> ・部署間移動が多い

※増築棟の職員数(想定):増築棟に配置する部署を想定した場合の現在の職員数(会計年度任用職員等を含む)

<ポイント（ねらい）>※E案再掲

- ①大宮庁舎を最大限に活用し、増築棟の建物規模を極力小さいものとする
 - ・大宮庁舎に教育委員会事務局（子ども未来課を除く）と上下水道部を配置
- ②増築棟に市民関連窓口をできる限り集約
- ③現峰山庁舎に産業振興部門を配置
- ④峰山総合福祉センターに部署配置はしない

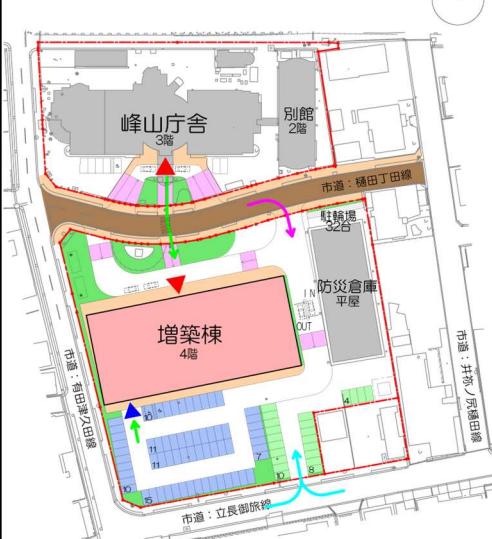
本庁機能の集約化 比較表

C案（峰山総合福祉センター撤去）	D案（峰山総合福祉センター撤去）	E案（峰山総合福祉センター継続検討）
<p>○ポイント（ねらい）</p> <p>①B案におけるポイント①②③は同様であるが、峰山総合福祉センターは撤去する</p>	<p>○ポイント（ねらい）</p> <p>①増築棟に市民関連窓口の集約に加え、理事者及び管理部門を配置</p> <p>②増築棟の建物規模は大きなものとなるが、すべての部署を現峰山庁舎及び増築棟に集約</p>	<p>○ポイント（ねらい）</p> <p>①大宮庁舎を最大限に活用し、増築棟の建物規模を極力小さいものとする</p> <p>・大宮庁舎に教育委員会事務局（子ども未来課を除く）と上下水道部を配置</p> <p>②増築棟に市民関連窓口をできる限り集約</p> <p>③現峰山庁舎に産業振興部門を配置</p> <p>④峰山総合福祉センターに部署配置はしない</p>
<p><峰山庁舎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業関係窓口の集約化（商工観光、農林水産） <p><増築棟></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所を配置 ・市民関連窓口の集約化 ・子育て支援窓口の集約化（教育委員会事務局を配置） <p><大宮庁舎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道部を配置 	<p><峰山庁舎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業関係窓口の集約化（商工観光、農林水産、建設、上下水） <p><増築棟></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所を配置 ・市民関連窓口の集約化 ・子育て支援窓口の集約化（教育委員会事務局を配置） ・理事者含む管理部門を配置 	<p><峰山庁舎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業関係窓口の集約化（商工観光、農林水産） <p><増築棟></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所を配置 ・市民関連窓口の集約化 ・子育て支援窓口の集約化（子ども未来課のみ配置） <p><大宮庁舎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局を配置 ・上下水道部を配置
<p>市長、副市長、議長、議会事務局、 市長公室（峰山市民局除く）、総務部、 商工観光部、農林水産部、 農業委員会事務局、監査委員事務局、 監査委員</p>	<p>議長、議会事務局、商工観光部、 農林水産部、農業委員会事務局、 監査委員事務局、監査委員、建設部、 上下水道部</p>	<p>市長、副市長、議長、議会事務局、 市長公室（峰山市民局除く）、総務部、 商工観光部、農林水産部、 農業委員会事務局、監査委員事務局、 監査委員</p>
<p>健康長寿福祉部、 建設部、教育長、教育委員会事務局、 峰山市民局、市民環境部、会計課、医療部 (321人)</p>	<p>健康長寿福祉部、 教育長、教育委員会事務局、 市民環境部、会計課、医療部、理事者、 市長公室（峰山市民局含む）、総務部 (364人)</p>	<p>健康長寿福祉部（子ども未来課含む）、 建設部、峰山市民局、市民環境部、 会計課、医療部 (256人)</p>
<p>大宮市民局、海の京都DMO、 京都地方税機構丹後地方事務所、 上下水道部</p>	<p>大宮市民局、海の京都DMO、 京都地方税機構丹後地方事務所</p>	<p>大宮市民局、教育長、教育委員会事務局、 海の京都DMO、 京都地方税機構丹後地方事務所、 上下水道部</p>
		<p>（部局は配置せず、建物及び敷地の在り方については、他団体の利用も含めて引き続き検討）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・窓口が増築棟に集約され、市民利用の利便性が向上する 	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山庁舎に産業関係窓口が集約される ・市民利用の利便性が向上する 	<ul style="list-style-type: none"> ・築年数の浅い大宮庁舎の最大限の活用が図れる ・窓口が増築棟に集約され、市民利用の利便性が向上する
<ul style="list-style-type: none"> ・部署間移動が多い ・峰山総合福祉センター撤去によりコミュニティホールがなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・部署間移動が最も多い ・峰山総合福祉センター撤去によりコミュニティホールがなくなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局間移動が多い

3 庁舎増築棟の建物配置

「1 庁舎増築棟の敷地範囲及び敷地条件」で示した場所において、駐車台数や峰山庁舎と増築棟の接続性や一体性などを踏まえ、以下の①案から④案により比較・検討を行い、**④案の方向性**で進めることとします。

庁舎増築棟の建物配置 比較表

	【①案】峰山庁舎南側へ配置（市道残し）	【②案】峰山庁舎南側へ配置（市道廃止）
	 <p>■ 来庁者駐車場（64台） ■ 公用車駐車場（22台）</p>	 <p>■ 来庁者駐車場（112台） ■ 公用車駐車場（46台）</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> モニュメント、防災倉庫を残置できる 市道を今まで通り利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数を多く確保できる 防災倉庫を残置できる 増築棟から峰山庁舎までの歩行距離は近い
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数が少ない 増築棟の正面性が確保しづらい 	<ul style="list-style-type: none"> 峰山庁舎の正面性が無くなる モニュメントの移設が必要 市道廃止による影響が出る
1 駐車台数	• 86台	△ • 158台 ○
2 正面性	<ul style="list-style-type: none"> 増築棟の正面性（メイン玄関）は北側となり、南側はサブ玄関となる 増築棟への来庁者は南側サブ玄関利用が多くなる 	△ • 増築棟の正面性（メイン玄関）は南側の1面となる △ • 峰山庁舎の正面性が無くなる（増築棟裏面に面する） ○
3 モニュメント	• 残置可能	○ • 移設が必要（移設費用、法手続確認、移設先の検討等が必要） △
4 防災倉庫	• 残置可能	○ • 残置可能 ○
5 インフラ工事（市道）	• 残置可能	○ • 市道廃止、バス停の移設などが発生する • 下水や雨水などの調整が必要 • 市道廃止による開発許可申請が必要となる △
6 峰山庁舎と増築棟の接続性と一体性	<ul style="list-style-type: none"> 市道を挟み距離があるため接続性、一体性の確保が難しい 	△ • 接続性が向上することで建物移動が容易となる • 建物間の空間利用が可能となる ○
総評	<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数が少なく、敷地の有効利用が困難 	△ • 建物としての一体性が取れている • 駐車台数が確保できる ○

- | | | |
|----|----------|-----------|
| 凡例 | 歩道 | スロープ |
| | ■ 緑地 | → 来庁者動線 |
| | ■ 来庁者駐車場 | → 来庁者車両動線 |
| | ■ 公用車駐車場 | → 公用車車両動線 |

庁舎増築棟の建物配置 比較表

	【③案】現防災倉庫部分へ配置（市道残し）	【④案】現防災倉庫部分へ配置（市道廃止）
	<p>来庁者駐車場 (114台) 公用車駐車場 (27台)</p>	<p>来庁者駐車場 (132台) 公用車駐車場 (29台)</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 峰山庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい 市道を今まで通り利用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 峰山庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい 増築棟から峰山庁舎までの歩行距離は近い 駐車台数を多く確保できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 防災倉庫の撤去が必要となる 東側隣地への日影が現状より長くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 防災倉庫の撤去が必要となる 市道廃止による影響が出る 東側隣地への日影が現状より長くなる
1 駐車台数	・141台	・161台
2 正面性	<ul style="list-style-type: none"> 増築棟の正面性（メイン玄関）は西側の1面となる 峰山庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 増築棟の正面性（メイン玄関）は西側の1面となる 峰山庁舎と増築棟の正面性を確保しやすい
3 モニュメント	・残置可能	・残置可能
4 防災倉庫	・撤去が必要（移設先は峰山総合福祉センターの敷地内を想定）	・撤去が必要（移設先は峰山総合福祉センターの敷地内を想定）
5 インフラ工事（市道）	・残置可能	<ul style="list-style-type: none"> 市道廃止、バス停の移設などが発生する 下水や雨水などの調整が必要 市道廃止による開発許可申請が必要となる
6 峰山庁舎と増築棟の接続性と一体性	・市道を挟み距離があるため接続性、一体性の確保が難しい	<ul style="list-style-type: none"> 接続性が向上することで建物移動が容易となる 建物間の空間利用が可能となる
総評	・建物としての正面性が取れている	<ul style="list-style-type: none"> 建物としての正面性や一体性などバランスが取れている 駐車台数が確保できる

凡例



- スロープ
- 来庁者動線
- 来庁者車両動線
- 公用車車両動線

4 峰山総合福祉センターの在り方

峰山総合福祉センターの在り方について、駐車台数、事業費、持続性などを踏まえ、以下の①案から④案を基本に比較・検討を行っており、今後、その在り方について方向性を決定します。

峰山総合福祉センターの在り方 比較表

	【①案】 継続使用	【②案】 撤去→駐車場に整備 現防災倉庫を継続使用する場合
■建物概要 竣工年度：昭和39年4月 築57年 (R3末時点) 住 所：京丹後市峰山町 杉谷地内 規 模：RC造2階建て 延床面積：2,205 m ²		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールを貸館として継続使用できる ・本庁機能集約化による部署配置が可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山総合福祉センター撤去は合併特例債の活用が可能、峰山総合福祉センターの維持管理費が必要なくなる ・増築棟に近い場所へ職員駐車場が配置できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数が少なく、将来的に撤去（約1億1,100万円）が必要となる ・維持管理費が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールが無くなる
1 駐車台数	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数：約83台+約15台 現行（約89台）より9台増 ・駐輪台数：約33台 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車台数：約231台+約15台 ・駐輪台数：約53台
2 事業費	<ul style="list-style-type: none"> ・内部改修費、自家発電設備新設、空調改修、倉庫等撤去、駐車場整備→合計：約2億9,900万円 ・維持管理費が必要 年間維持管理費約1,100万円（内土地借上料35万円） <p>※耐用年数を超えて使い続ける場合には、耐震診断及び耐力度調査を行い、その結果に基づく改修を行う必要がある</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・峰山総合福祉センター撤去、倉庫等撤去、駐車場整備→合計：約2億1,200万円 ・維持管理費不要 ただし駐車場15台を使う場合は年間35万円必要
3 持続性	<ul style="list-style-type: none"> ・築57年（R3末時点）であり、耐用年数（65年）的には残り8年となる 	<p>（まち中に駐車場が確保できる）</p>
4 将来展望	<ul style="list-style-type: none"> ・いすれは峰山総合福祉センターを撤去することとなる 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時には防災広場としての利用が可能（まち中に駐車場が確保できる）
5 地域への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールを貸館として利用している 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティホールが無くなるため、アグリセンター大宮などの他の施設で対応する必要がある →増築棟で一部代替可能 ・イベント的利用が可能
6 効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> ・職員駐車場が不足するため、丹後文化会館駐車場（駐車台数約300台）、旧吉原小学校グラウンド（駐車台数約180台）を整備する必要がある ・職員駐車場が増築棟から離れた場所となるため、職員の労働環境に影響がある 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤去後の跡地には職員駐車場を約231台分確保可能 ・増築棟に近い場所に職員駐車場が整備でき、旧吉原小学校グラウンド駐車場整備（駐車台数約180台）を縮小することも可能

峰山総合福祉センターの在り方 比較表

	【③案】撤去→駐車場に整備 現防災倉庫を撤去する場合（防災倉庫新設）	【④案】継続使用 現防災倉庫を撤去する場合（防災倉庫新設）
■建物概要 竣工年度：昭和39年4月 築57年 (R3末時点) 住所：京丹後市峰山町 杉谷地内 規模：RC造2階建て 延床面積：2,205 m ²		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 峰山総合福祉センター撤去、防災倉庫設置は合併特例債の活用が可能、峰山総合福祉センターの維持管理費が必要なくなる 増築棟に近い場所へ職員駐車場が配置できる 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティホールを貸館として継続使用できる 峰山総合福祉センターの一部を倉庫として利用できる
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティホールが無くなる 	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数が少なく、将来的に撤去（約1億1,130万円）が必要となる 維持管理費が必要となる
1 駐車台数	<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数：約194台+約15台【②案】の駐車台数より37台減 駐輪台数：約53台 	<ul style="list-style-type: none"> 駐車台数：約74台+約15台 現行（約89台）と同台数 駐輪台数：約33台
2 事業費	<ul style="list-style-type: none"> 峰山総合福祉センター撤去、倉庫等撤去、駐車場整備、防災倉庫 →合計：約4億4,900万円 維持管理費不要 ただし駐車場15台を使う場合は年間35万円必要 	<ul style="list-style-type: none"> 内部改修費、自家発電設備新設、空調改修、倉庫等撤去、駐車場整備、防災倉庫 →合計：約3億3,500万円 維持管理費が必要 年間維持管理費約1,100万円（内土地借上料35万円） <p>※耐用年数を超えて使い続ける場合には、耐震診断及び耐力度調査を行い、その結果に基づく改修を行う必要がある</p>
3 持続性	(まち中に駐車場が確保できる)	<ul style="list-style-type: none"> 築57年（R3末時点）であり、耐用年数（65年）的には残り8年となる
4 将来展望	<ul style="list-style-type: none"> 非常時には防災広場としての利用が可能（まち中に駐車場が確保できる） 	<ul style="list-style-type: none"> いずれは峰山総合福祉センターを撤去することとなる
5 地域への影響	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティホールが無くなるため、アグリセンター大宮などの他の施設で対応する必要がある→増築棟で一部代替可能 イベント的利用が可能 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティホールを貸館として利用している
6 効率的な運用	<ul style="list-style-type: none"> 撤去後の跡地には職員駐車場を約194台分確保可能 増築棟に近い場所に職員駐車場が整備でき、旧吉原小学校グラウンド駐車場整備（駐車台数約180台）を縮小することも可能 	<ul style="list-style-type: none"> 職員駐車場が不足するため、丹後文化会館駐車場（駐車台数約300台）、旧吉原小学校グラウンド（駐車台数約180台）を整備する必要がある 職員駐車場が増築棟から離れた場所となるため、職員の労働環境に影響がある

5 庁舎増築棟整備の必要規模・施設計画

庁舎増築棟整備にあたり、必要規模や施設の利用計画を定める必要があることから、本市の現在の人口や職員数などをもとに、庁舎増築棟の面積、駐車場の台数規模、施設の利用計画を下記のとおり示します。

(1)庁舎増築棟の面積について

庁舎増築棟の面積の算定にあたり、前提条件とした職員数（会計年度任用職員等を含む）は以下のとおりです。

職員数	本庁機能の集約化のE案から建設部、医療部及び子育て相談関係の職員で想定している職員数を除く（179人）
-----	---

庁舎増築棟の面積の算定にあたり、職員1人当たりの面積を算定します。なお、概算の面積算定としての目安であり、今後の設計等の段階で精査していくことになります。

総務省「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」等、国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」等及び他自治体を参考に算定します。

① 総務省「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」等による面積算定

総務省「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」に庁舎の標準面積が示されていることから、自治体が庁舎規模を算定する際の一般的な方法として用いられています。

ただし、この基準は、職員数をもとに事務室や会議室等の面積を求めるものであり、市民交流や防災機能、福利厚生等の面積は含まれていないため、この算定におけるその他福祉事務所機能等については、現状の面積程度を見込むこととします。

区分ごとの標準面積等 ※1)～4)は総務省「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」による庁舎の標準面積

施設区分	積算方法	面積(m ²)
1)事務室	4.5m ² /人に換算職員数(職員数を換算率にて補正)を掛けた面積	2,025
2)倉庫	1)の事務室面積の13%相当	263
3)会議室等	7.0m ² /人に職員数を掛けた面積	1,792
4)玄関等	1)～3)までの合計面積の50%相当	2,040
5)その他福祉事務所機能等	現状の面積程度を見込む	1,238
計		7,358
① 職員1人当たり面積		28.74m ² /人

② 国土交通省「新基準一般庁舎面積算定基準」等による面積算定

一般庁舎の面積算定にあたっては、国土交通省「新基準一般庁舎面積算定基準」により算定します。

この基準は、国土交通省官庁営繕部及び地方整備局等営繕部が官庁施設の営繕計画を実施するための基準として制定したものです。

ただし、この基準は、職員数をもとに事務室や会議室等の面積を求めるものであり、市民交流や防災機能、福利厚生等の面積は含まれていないため、この算定におけるその他福祉事務所機能等については、現状の面積程度を見込むこととします。

区分ごとの標準面積等 ※1)～7) は国土交通省「新基準一般庁舎面積算定基準」による算定面積

施設区分	積算方法	面積(m ²)
1)事務室	3.63m ² ／人に換算職員数を掛けた面積	1,634
2)倉庫	1)事務室面積の13%相当	193
3)会議室等	部局又は部署毎に40m ²	240
4)湯沸室	標準6.5m ² ～13m ²	13
5)便所及び洗面所	150人以上→0.32m ² /人	82
6)設備等		
機械室	1)～5)の合計面積が2,000m ² 以上 →436m ²	436
電気室	1)～5)の合計面積が2,000m ² 以上 →78m ²	78
7)玄関・広間・廊下・階段	1)～6)までの合計面積の40%相当	1,070
8)その他福祉事務所機能等	現状の面積程度を見込む	1,238
計		4,984

② 職員1人当たり面積

19.47m²/人

③ 他自治体の面積比較

他自治体の建設事例を参考に職員 1 人当たり面積を算定します。

自治体名	竣工 (年)	人口 (人)	構造	延床面積 (m ²)	職員数 (人)	職員 1 人 当たり面積 (m ² /人)
長崎県 島原市	2020	44,994	S造5階建て	8,954	250	35.82
北海道 根室市	2023	24,284	RC造4階建て	6,975	226	30.86
岐阜県 土岐市	2020	57,767	RC造3階建て (一部S造、PRC造)	9,704	319	30.42
北海道 砂川市	2020	16,333	S造4階建て	5,760	194	29.69
北海道 深川市	2023	19,656	RC造4階建て	6,421	217	29.59
山口県 長門市	2019	32,336	RC+W造5階建て	8,204	337	24.34
熊本県 益城町	2022	33,325	RC造4階建て	6,844	309	22.15

③ 職員1人当たり面積	最 大	35.82m ² /人
	最 小	22.15m ² /人
	平 均	28.98m ² /人

職員1人当たり面積	
① 総務省	28.74m ² /人
② 国土交通省	19.47m ² /人
③ 他自治体平均	28.98m ² /人
①～③の平均	25.73m ² /人

上記①～③の平均により、職員1人当たり面積を25.73m²となり、前提となる職員数179人から増築棟面積を4,606m²となります。また、現峰山庁舎の職員1人当たり面積22.05m²をもとに増築棟面積を3,947m²とします。

※概算の面積算定としての目安であり、設計の段階で精査していくことになります。

(2)駐車場の台数規模について

庁舎増築棟整備にあたり、本庁機能の集約化などにより現在の駐車場だけでは駐車台数が不足することが見込まれるため、必要となる来庁者、公用車及び職員の駐車台数を算定します。

▶ 現在の駐車場の状況については以下のとおりです。

場所	種別	現在の駐車台数	
峰山総合福祉センター敷地	来庁者駐車場	57台	計 89台
	公用車駐車場	32台	
峰山庁舎前駐車場敷地	来庁者駐車場	47台	計 293台
	公用車駐車場(防災倉庫含む)	24台	
	職員駐車場	222台	
旧峰山幼稚園跡地敷地	職員駐車場	106台	
現在の駐車台数 計 488台(来庁者 104台・公用車 56台・職員 328台)			



▶ 次に集約化などに伴い必要となる来庁者、公用車及び職員の駐車台数を算定します。

① 来庁者駐車台数の算定

自動車保有率、1日当たりの来庁者台数、庁舎への平均滞留時間から必要な来庁者駐車台数を算定します。

■自動車保有率の算定

A	R2年 国勢調査による総人口	50,860人
B	R2年 国勢調査と住民台帳の比率による18歳以上人口	43,994人
C	R2年 自動車保有台数(近畿運輸局データによる)	41,386台
D	18歳以上市民1人当たり自動車保有率	$C \div B = 0.94\text{台/人}$

■1日当たりの来庁者台数

1日当たりの来庁者台数は、一般的に関龍夫「市・区・町役場の窓口事務施設の調査」により想定します。

- ・窓口部門：所轄人口の0.9%前後
- ・窓口以外：所轄人口の0.6%前後

よって、1日当たりの来庁者台数は以下のとおりとなります。

計算式	所轄人口×来庁者の割合：自動車保有率	1日当たり台数
窓口部門	$50,860\text{人} \times 0.9\% \times 0.94\text{台/人}$	430台/日
窓口以外	$50,860\text{人} \times 0.6\% \times 0.94\text{台/人}$	286台/日
計		716台/日

※所轄人口＝総人口

■必要駐車場台数（最大滞留量）の算定

必要駐車台数（最大滞留量）は一般的に「1日当たりの来庁者台数」と「平均滞留時間」から略算します。（岡田光正「最大滞留量の近似的計算法」より）

計算式	必要駐車台数＝最大滞留量(台/日) ＝1日当たりの来庁者台数(台/日)×集中率(α)×平均滞留時間(分)/60分	
集中率(α)	1日のうち、ピーク1時間に集中する台数の割合 庁舎は一般事務所等のタイプに相当し、 $\alpha = 30\%$ と設定	
窓口部門の平均滞留時間	窓口で15分、駐車場と窓口との往復時間を約5分として、20分を採用	
窓口以外の平均滞留時間	一般駐車場のデータから60分を採用	
窓口部門必要駐車台数	430(台/日)×30%×20(分)/60分	43台
窓口以外必要駐車台数	286(台/日)×30%×60(分)/60分	86台
計		129台

来庁者駐車場について、算定した必要駐車台数129台に、峰山総合福祉センターの必要駐車台数29台を加えた158台を必要な台数と想定します。

② 公用車駐車台数の算定

現在の台数から必要な公用車駐車台数を算定します。

公用車駐車場について、峰山庁舎に必要な台数は46台、増築棟に必要な台数は44台の計90台と想定します。

③ 職員の駐車台数の算定

現在の台数から必要な職員の駐車台数を算定します。

職員駐車場について、峰山庁舎（暫定使用の峰山総合福祉センター含む。）に必要な台数は199台、増築棟に必要な台数は179台の計378台と想定します。

④ 駐車場の設置場所等の検討

現在の駐車台数計488台に対して、必要となる駐車台数は計626台（①来庁者158台+②公用車90台+③職員378台）と想定されるため、駐車場の設置場所等について検討します。

▶ ①～④の算定及び検討結果に基づき、以下のとおり駐車場整備を計画します。

場所	種別	計画駐車台数
峰山総合福祉センター敷地	来庁者駐車場	29台
	公用車駐車場	60台
峰山庁舎前駐車場(増築棟)敷地	来庁者駐車場	129台
	公用車駐車場	29台
旧峰山幼稚園跡地敷地	公用車駐車場	1台
	職員駐車場	105台
丹後文化会館敷地	職員駐車場	300台
旧吉原小学校グラウンド敷地	職員駐車場	180台
計画駐車台数 計833台(来庁者158台・公用車90台・職員585台)		

※峰山総合福祉センターは、P37④案をもとに算定している。

※峰山庁舎前駐車場(増築棟)敷地における来庁者駐車場129台のうち15台を体調管理が必要な職員用として想定している。

※丹後文化会館敷地及び旧吉原小学校グラウンド敷地の計画駐車台数については、余裕をもった整備を想定している。



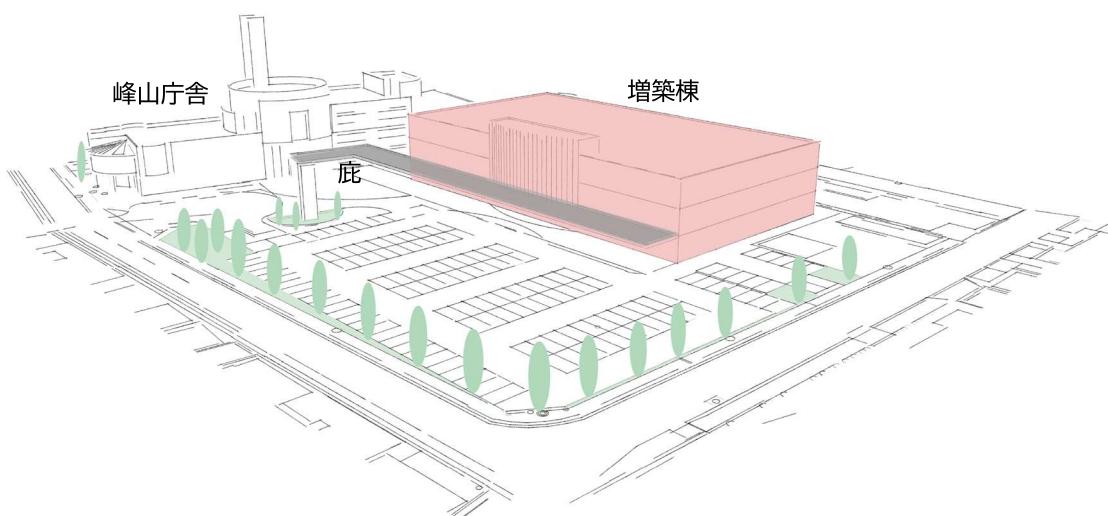
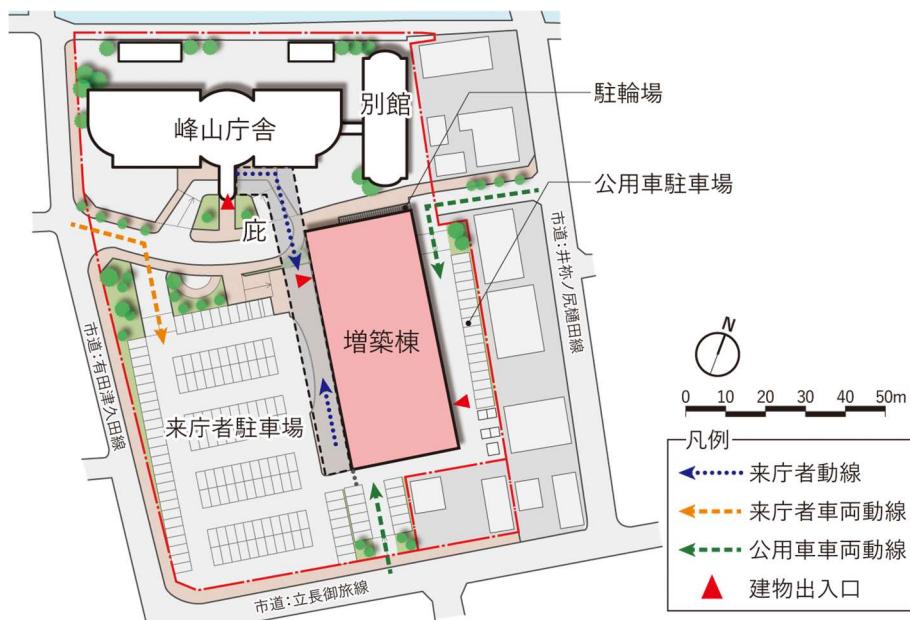
(3) 施設計画

庁舎増築棟整備に伴い、増築棟の配置及び内外部の動線計画、各階の空間構成などを検討します。

① 配置・外部動線計画

- ・峰山庁舎前の市道を廃止し、敷地の有効活用を図ります。駐車場台数を確保するとともに、峰山庁舎と増築棟の距離を近づけ、利便性に配慮します。
- ・増築棟から峰山庁舎への動線を確保し、雨に濡れずに移動できるように増築棟から峰山庁舎に庇等を設置します。
- ・敷地内はバリアフリー対応を基本とし、歩行者通路と車路を明確にするなど、来庁者や職員の安全性に配慮します。
- ・増築棟敷地の地盤面の嵩上げや浸水が想定される箇所に止水板を設けるなど浸水対策を検討します。
- ・来庁者駐車場は、有料化を検討します。

配置案イメージ



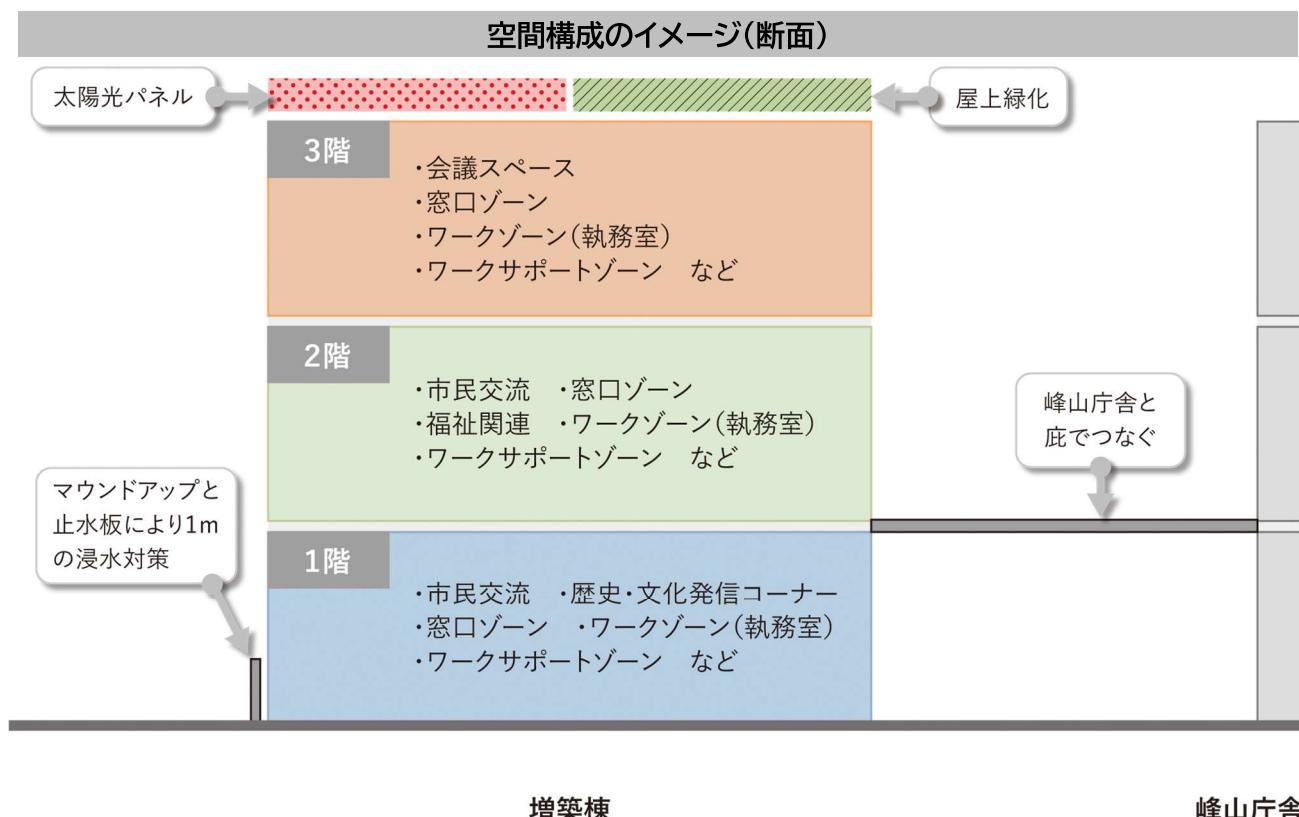
② 部門関連・内部動線計画

■部門・機能関連

- ・分かりやすさに配慮した明解なフロア構成とします。
- ・高齢者や、障がい者の窓口など市民の利用頻度が高い部門・機能は、低層階に配置し、来庁者の利便性に配慮します。
- ・低層階に配置した市民利用エリアは、明るく、気軽に利用でき、開かれた雰囲気の庁舎空間とします。

■内部動線計画

- ・庁舎建物内において、可能な限り動線を短く、高低差をなくすることで、高齢者や車いす利用者をはじめとする来庁者の移動負担の軽減や執務効率の向上が図れる平面形状とします。
- ・来庁者と職員動線は分離し、平日運用時のセキュリティーに配慮します。また、休日開放するエリアについては、建物出入口の制限や、非開放エリアとの区画（シャッターなど）を行い、休日利用のセキュリティーに配慮します。
- ・整形な建物形状とし、ゾーニングを工夫することで、視認性が良く、利用者（来庁者・職員）にとって分かりやすく、使いやすい窓口配置とします。
- ・峰山庁舎から増築棟にかけて庇等を設け、雨に濡れずにアクセス可能な計画とします。

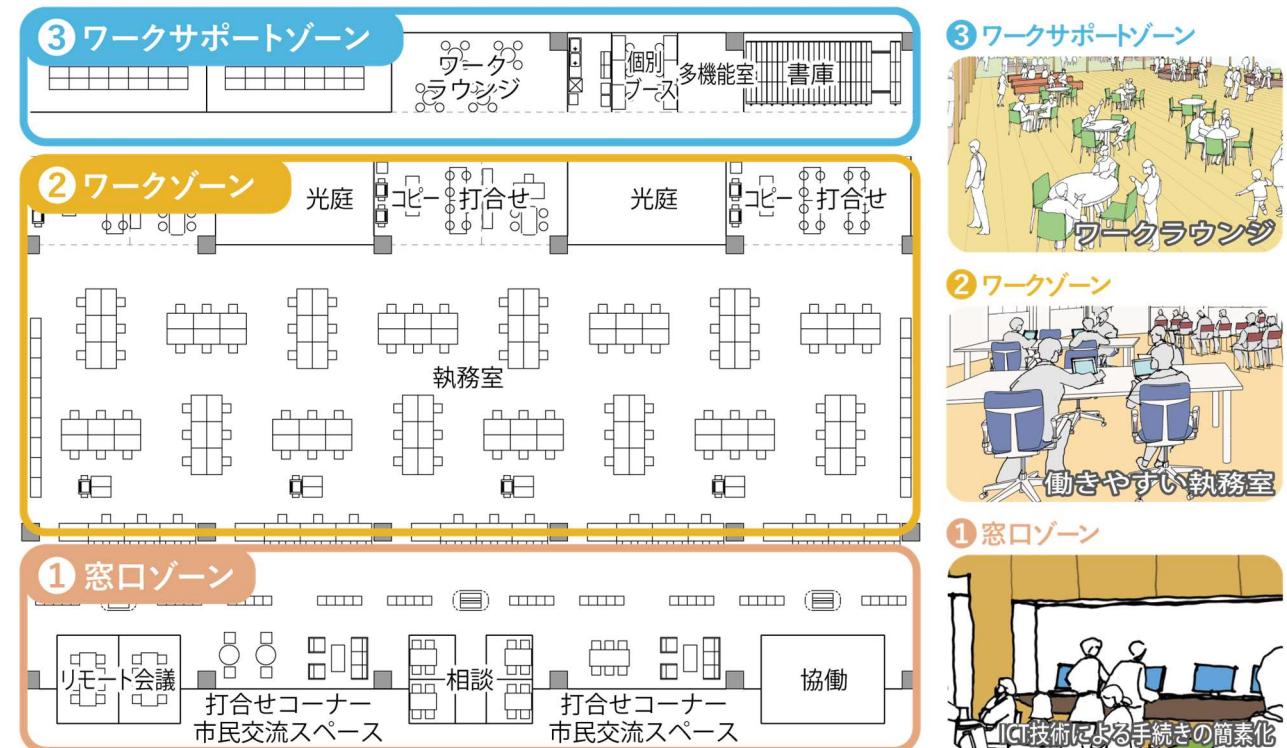


空間構成のイメージ(平面)



基準レイアウト例

下記は100人程度の職員が在籍する執務室を想定し、作成した「基準レイアウト」です。執務空間は、適切な奥行を持たせた計画とし、機能的な3つのゾーン（窓口ゾーン・ワークゾーン・ワークサポートゾーン）に分け、市民サービスの向上と業務の効率化・迅速化を図ります。



6 庁舎増築棟整備の範囲

庁舎増築棟整備に必要な整備内容について以下のとおり想定します。

		規模	集約化に伴う整備内容
①増築	増築棟(外構整備含む)	地上3階 RC造 約4,000m ²	峰山庁舎前駐車場敷地に増築棟を建設する
	防災倉庫	平屋 S造 約170m ²	峰山総合福祉センター敷地に防災倉庫を建設する
②改修	峰山庁舎	地上3階 RC造 約3,858m ²	空調、外壁、屋上防水、LED、非常用自家発電設備の嵩上げ改修など 内装改修・議場改修(約2,490m ²)+別館内装改修(約360m ²)など
	大宮庁舎	地上4階 RC造 約4,117m ²	空調、LED改修など 内装改修(約1,200m ²)など
③解体	防災倉庫	平屋 S造 約900m ²	峰山庁舎前駐車場敷地にある防災倉庫を解体する
	網野庁舎(別館)	地上2階 RC造 約626m ²	網野庁舎敷地にある網野庁舎(別館)を解体する
	倉庫4棟	平屋 木造 約430m ²	峰山総合福祉センター敷地にある倉庫4棟を解体する
④駐車場整備	峰山総合福祉センター駐車場	89台 約3,000m ²	駐車場に整備する (現状アスファルト舗装)
	丹後文化会館駐車場	300台 約7,167m ²	駐車場に整備する (現状アスファルト舗装)
	旧吉原小学校グラウンド駐車場	180台 約4,600m ²	駐車場に整備する (現状グラウンド)

※建物の規模は延床面積、駐車場の規模は駐車場として使用する敷地の面積とする。

※峰山総合福祉センターの駐車場は、P37④案をもとにしたものであるが建物改修の事業費は見込んでいない。

第5章 庁舎増築棟整備の概算事業費及び事業スケジュール

1 概算事業費

庁舎増築棟整備の概算事業費と主な内訳は、以下のとおりです。

ここで示す事業費は、設計段階における設計内容等により変動することから、財政状況等を考慮しながら、増築棟の規模縮小等も含め、確実かつ効率的な施設整備を進めます。

項目	内容	概算事業費
工事費	①増築工事費 増築棟及び防災倉庫建設	約 23.6 億円
	②改修工事費 既存庁舎の経年劣化や集約化に伴う整備	約 10.4 億円
	③解体工事費 既存建物の解体撤去	約 1.3 億円
	④駐車場整備工事費 駐車場整備	約 0.8 億円
計		約 36.1 億円
関連費	その他関連費 調査・設計監理費 移転・備品購入費	約 3.5 億円
	計	約 3.5 億円
合計		約 39.6 億円

上記の庁舎増築棟整備に必要な財源は、合併特例債の活用を想定しています。また、他の活用可能な財源の検討を行い、財政負担の軽減に努めます。

2 事業スケジュール

庁舎増築棟整備事業の現時点で想定されるスケジュールは以下のとおりです。

大まかな流れとして、令和4年度に基本・実施設計業務に着手し、令和5年度から駐車場整備を行い、令和5年度末から庁舎増築棟建設工事及び既存庁舎の改修・解体工事に着手、令和6年度末に整備を完了する想定としています。



第4章「2 本庁機能の集約化」について、E案を基に、議会での修正議論を踏まえ、部局配置を次のとおり修正する。

		峰山総合福祉センター継続検討
		<p>○ポイント（ねらい）</p> <p>①大宮庁舎を最大限に活用し、増築棟の建設規模を最小限のものとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大宮庁舎に教育委員会事務局（子ども未来課を除く）と建設部、上下水道部を配置 <p>②増築棟に市民関連窓口をできる限り集約</p> <p>③現峰山庁舎に産業振興部門を配置</p> <p>④峰山総合福祉センターに子育て相談関係を暫定配置</p>
部署配置の考え方		<p><峰山庁舎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業関係窓口の集約化（商工観光、農林水産） <p><増築棟></p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事務所（子育て相談関係を除く）を配置 ・市民関連窓口の集約化 <p><大宮庁舎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務局を配置 ・建設部を配置 ・上下水道部を配置
集約化内容	峰山庁舎	<p>市長、副市長、議長、議会事務局、市長公室（峰山市民局除く）、総務部（デジタル戦略課除く）、医療部、商工観光部、農林水産部、農業委員会事務局、監査委員事務局、監査委員</p>
	増築棟 ＜職員数(想定)＞	<p>健康長寿福祉部（子育て相談関係を除く）、峰山市民局、デジタル戦略課、市民環境部、会計課</p> <p>（179人）</p>
	大宮庁舎	<p>大宮市民局、教育長、教育委員会事務局、海の京都 DMO、京都地方税機構丹後地方事務所、建設部、上下水道部</p>
	峰山総合福祉センター	<p>健康推進課（子育て相談関係）、子ども未来課（暫定配置）</p> <p>（建物及び敷地の在り方については、他団体の利用も含めて引き続き検討）</p>



京丹後市庁舎増築棟整備基本計画

令和4年3月 令和4年6月改正

発行：京丹後市（市長公室 政策企画課）

〒627-8567

京都府京丹後市峰山町杉谷889番地

TEL. 0772-69-0120

FAX. 0772-69-0901